



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則（人事課） …… 1
- 沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則の一部を改正する規則（商工振興課） …… 2
- 沖縄県中小企業高度化資金貸付規則（経営金融課） …… 2

告 示

- 社団法人沖縄県緑化推進委員会の名称の変更の届出（森林緑地課） …… 26
- 林業推進事業費補助金交付規程の一部を改正する告示（森林緑地課） …… 26
- 公有水面埋立しゅん功認可（港湾課） …… 27

公 告

- 決算の公表（財政課） …… 27
- 大規模小売店舗の変更の届出・2件（商工振興課） …… 27
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・4件（都市計画・モノレール課） …… 28

訓 令

- 沖縄県立看護大学看護系大学間連携共同教育推進嘱託員設置規程（医務課） …… 29
- 沖縄県中小企業高度化資金貸付審査会設置規程の一部を改正する訓令（経営金融課） …… 31

正 誤

- 平成24年10月16日付け公報定期第4092号中訂正 …… 31

規 則

沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第62号

沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則

沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則（昭和47年沖縄県規則第111号）の一部を次のように改正する。

別表第2中

	島しょ・へき地看護補助嘱託員	日額 11,500
--	----------------	-----------

を

「

島しょ・へき地看護補助嘱託員	日額 11,500
----------------	-----------

に改める。

看護系大学 間連携共同 教育推進嘱 託員	日額 11,500
-------------------------------	-----------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第63号

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則（昭和49年沖縄県規則第38号）の一部を次のように改正する。
別表第1に次のように加える。

楽 器	三線
-----	----

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

沖縄県中小企業高度化資金貸付規則をここに公布する。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第64号

沖縄県中小企業高度化資金貸付規則

沖縄県中小企業高度化資金貸付規則（昭和50年沖縄県規則第11号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この規則は、県が中小企業者又は独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）に対し、中小企業者の連携若しくは事業の共同化又は中小企業の集積の活性化に必要な資金の貸付けを行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この規則において「中小企業者」とは、独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する者をいう。

2 この規則において「高度化資金」とは、中小企業者の連携若しくは事業の共同化又は中小企業の集積の活性化に必要な資金で、別表第1に掲げる事業を行うのに必要な資金をいう。

（資金の貸付け）

第3条 知事は、予算の範囲内において、別表第1の貸付対象者の欄に掲げる者（以下「貸付対象者」という。）に対し、それぞれ同表の貸付対象事業の欄に掲げる事業の用に供する同表の貸付対象施設の欄に掲げる施設（以下「貸付対象施設」という。）の設置に必要な資金を貸し付けることができる。

2 前項の規定による貸付金（以下「貸付金」という。）の種類及び貸付割合は、別表第2に掲げるとおりとする。

3 知事は、予算の範囲内において、機構に対し、当該機構が独立行政法人中小企業基盤整備機構法施行令（平成16年政令第182号。以下「政令」という。）第2条第3項各号に掲げる業務を行うために必要な資金を貸し付けることができる。

（貸付金の利率等）

第4条 貸付金の利率は、年1.05パーセントとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、無利子とする。

- (1) 別表第1の5の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、当該事業を実施する事業協同組合等、事業協同小組合又は協業組合の組合員等、合併会社の合併者又は出資会社の出資者の3分の2以上が製造業若しくは情報サービス業のいずれか一の業種又は相互に関連性の高い製造業及び情報サービス業を行うものである場合の当該事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (2) 別表第1の6の項又は9の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、汚水、ばい煙、産業廃棄物、騒音等の共同処理施設若しくは共同防止施設又は省資源・省エネルギー共同施設に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (3) 別表第1の9の項又は10の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、公園、緑地その他の地域環境保全施設等の整備に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (4) 別表第1の1の項から6の項まで、9の項又は10の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、災害の発生を未然に防止し、又は災害が発生した場合における被害の拡大を防止するための共同防災施設の整備に係る事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (5) 別表第1の6の項又は10の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号。以下「小売振興法」という。）第4条第1項の認定を受けた商店街整備計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (6) 別表第1の9の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、小売振興法第4条第2項の認定を受けた店舗集団化計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (7) 別表第1の5の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、小売振興法第4条第3項の認定を受けた共同店舗等整備計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (8) 別表第1の5の項、6の項、9の項又は10の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律（平成3年法律第57号）第5条第2項に規定する認定計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (9) 別表第1の4の項、5の項（特定中小企業団体の行う事業に限る。）、6の項又は8の項から10の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成17年法律第85号）第5条第2項に規定する認定総合効率化計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (10) 別表第1の6の項又は9の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「中心市街地活性化法」という。）第7条第8項に規定する特定商業施設等整備事業又は同条第9項に規定する特定事業に係る同法第41条第1項に規定する認定特定民間中心市街地活性化事業計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (11) 別表第1の5の項、6の項（特定中小企業団体の行う事業に限る。）、9の項又は10の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、中心市街地活性化法7条第7項に規定する中小小売商業高度化事業に係る同法第41条第1項に規定する認定特定民間中心市街地活性化事業計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであること。
- (12) 別表第1の1の項又は5の項から9の項までの貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）第10条第2項に規定する承認経営革新計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。
- (13) 別表第1の2の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業に係る資金の貸付けであること。
- (14) 別表第1の3の項、5の項から7の項まで又は9の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、下請中小企業振興法（昭和45年法律第145号）第7条第2項に規定する承認計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであって、当該事業に参加する事業者のうち、70パーセント以上が当該承認計画に記載された中小企業者である場合における資金の貸付けであること。
- (15) 別表第1の5の項、6の項、9の項又は10の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、商店街の活

性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（平成21年法律第80号）第4条第1項の認定をうけた商店街活性化事業計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。

(16) 別表第1の11の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業に係る資金の貸付けであること。

(17) 別表第1の12の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業に係る資金の貸付けであること。

(18) 災害を受けた事業用施設の復旧を図る事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。

(19) 事業用施設に使用されている石綿による健康被害等の防止を図る事業に係る資金の貸付けであって、知事が別に定める基準に該当するものであること。

2 貸付金に係る償還期間は、20年（うち据置期間は3年）以内とし、償還は、年賦償還の方法によるものとする。

3 貸付金に係る利息は、据置期間中については貸付けの日から1年間を経過した日ごとに、その後の期間中については当該貸付金を償還すべき日ごとに、それぞれの日までの分を支払うものとする。

（事業計画書）

第5条 貸付金の貸付けを受けようとする者は、あらかじめ、貸付対象施設に係る事業計画書を知事に提出し、その診断を受けなければならない。

2 知事は、前項の事業計画書を受理したときは、速やかに、必要な審査を行い、その計画の内容が独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令（平成16年経済産業省令第74号。以下「省令」という。）第26条から第37条までに規定する基準に適合すると認めるときは、同項の診断を行うものとする。ただし、知事が当該診断の必要がないと認めるときは、この限りでない。

3 知事は、前項の審査及び診断の結果を当該事業計画書を提出した者に通知する。

（貸付けの申請）

第6条 貸付金の貸付申請は、中小企業高度化資金貸付申請書（第1号様式）を知事に提出して行うものとする。

2 前項に規定する中小企業高度化資金貸付申請書の提出時期については、知事が別に定める。

（貸付けの内定）

第7条 知事は、前条に規定する中小企業高度化資金貸付申請書を受理したときは、速やかに、その内容等を審査し、妥当と認められた者については、貸付額を内定し、中小企業高度化資金貸付内定通知書（第2号様式）を申請者に送付するとともに、機構に対し借入申請を行うものとする。

（貸付けの決定）

第8条 知事は、前条の規定により貸付内定を行った者について、機構から貸付決定の通知があったときは、貸付対象施設及びその価格並びに貸付額を決定し、これを中小企業高度化資金貸付決定通知書（第3号様式）により申請者に通知する。この場合において、知事は、当該貸付けについて必要な条件を付することができる。

（事業内容等の変更）

第9条 第7条の規定による貸付けの内定の通知又は前条の規定による貸付けの決定の通知を受けた者は、中小企業高度化資金貸付申請書の内容に変更を加えようとするときは、あらかじめ貸付決定（内定）内容変更承認申請書（第4号様式）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

（申請の取下げ）

第10条 第7条の規定による貸付けの内定の通知又は第8条の規定による貸付けの決定の通知を受けた者は、当該通知に係る貸付けの内定の内容又は決定の内容若しくはこれに付された条件に不服があるときは、当該申請を取り下げることができる。

（貸付けの決定の取消し等）

第11条 知事は、第8条の規定による貸付けの決定の通知を受けた者（以下「貸付予定者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、貸付けの決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその内容若しくはこれに付された条件の全部若しくは一部を変更することができる。

(1) 虚偽の申請又は不正の手段により貸付けの決定を受けたとき。

(2) 破産その他貸付けに支障を及ぼす重大な事態が生じたとき。

(3) 貸付対象施設の全部又は一部の設置を中止し、又は取りやめたとき。

(4) 貸付対象施設の設置に必要な経費（以下「設置費」という。）の全部又は一部を支払う必要がなくなったとき。

(5) 貸付けの決定の内容又はこれに付された条件に違反したとき。

2 知事は、前項の規定により貸付けの決定を取り消し、又はその内容若しくはこれに付された条件を変更したときは、貸付予定者にその旨を通知するものとする。

（貸付金の請求及び交付）

第12条 貸付予定者は、貸付対象施設をその設置期限までに設置が完了し、かつ、設置費（貸付金に相当する額を除く。）をその支払期限までに支払ったときは、中小企業高度化資金貸付金交付請求書（第5号様式）に貸付対象施設設置調書（第6号様式）を添えて、知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項に規定する中小企業高度化資金貸付金請求書の提出があった場合は、その内容を審査し、次条第1項の規定による金銭消費貸借契約の締結後、貸付金を交付するものとする。

（契約の締結）

第13条 貸付金の貸付けは、知事と貸付金の交付を受ける者（以下「借主」という。）との間で、金銭消費貸借契約を締結して行うものとする。

2 前項の契約は、公証人が作成する公正証書をもって行うものとし、これに要する一切の費用は借主の負担とする。

3 知事又は借主は、災害若しくは経済事情の著しい変動又は特別の事情により、第1項の規定により締結した契約の内容を変更する必要があると認めるときは、その変更を相手方に求めることができる。

（担保等）

第14条 知事は、借主から貸付対象施設又はその他知事が適当と認める物件を担保として提供させるものとする。ただし、知事が担保を提供させることが著しく困難又は不適當であると認めるときは、この限りでない。

2 借主は、連帯保証人として、知事が適当と認める者を2人以上立てなければならない。

3 借主は、前項の連帯保証人が保証能力を欠くに至ったときは、速やかにこれを知事に報告し、これに代わる連帯保証人を立てなければならない。

4 第1項及び第2項の担保の提供に関する一切の費用は、借主の負担とする。

（設置完了期限）

第15条 借主は、貸付けの決定の通知を受けた日の属する県の会計年度の末日までに貸付対象施設の設置及び設置費の支払を完了しなければならない。ただし、知事が特にやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

（保険加入）

第16条 借主は、貸付対象施設の設置を完了したときから貸付金の全額を償還するまでの間、当該貸付対象施設に対し、当該貸付金相当額以上の損害保険を付さなければならない。ただし、当該貸付対象施設の性質により、知事がその必要がないと認めるときは、この限りでない。

2 前項の損害保険は、火災保険その他知事が適当と認める保険とする。

（設置完了届）

第17条 借主は、貸付対象施設を設置し、貸付金の交付を受けた日から1月以内に、貸付対象施設設置等完了届（第7号様式）に、次に掲げる書類を添えて、知事に提出し、支払検査及び貸付対象施設の資産計上が反映されるべき決算の決算年度終了後3月以内に完了検査を受けなければならない。

(1) 貸付対象施設の設置の事実を証する書類

(2) 設置費の支払の事実を証する書類

2 前項の完了検査は、高度化資金貸付金検査報告書（第8号様式）により行うものとする。

3 第1項の場合において、知事は、同項各号に掲げる書類のほか、必要と認める書類の提出を求めることができる。

（承認事項）

第18条 借主は、貸付金の交付を受けてから貸付金の全額を償還するまでの間、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ貸付対象施設変更等承認申請書（第9号様式）を知事に提出し、その承認を受け

なければならない。

- (1) 第15条ただし書の規定による貸付対象施設の設置又はその設置費の支払の完了期限の延期
- (2) 貸付対象施設の設置場所、型式又は構造の変更
- (3) 貸付対象施設の改造、譲渡、交換、貸与、使用の中止、貸付けの目的以外の使用、第三者への運営委託又は担保等の変更
(期限前償還)

第19条 知事は、借主が第11条第1項各号に掲げる場合に該当するとき、又は次の各号のいずれかに該当するときは、貸付金の全部又は一部を償還させることができる。

- (1) 貸付金を貸付けの目的以外に使用したとき。
- (2) 貸付金の償還又は当該貸付金に係る利息の支払を怠ったとき。
- (3) 貸付金の償還に支障を及ぼす重大な事態が生じたとき。
- (4) 借主が貸付対象者でなくなったとき。
- (5) この規則又は契約に違反したとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、知事が期限前に償還させる必要があると認めたとき。

2 借主は、貸付金の償還期限前において、その申出により当該貸付金の全部又は一部を償還することができる。

(違約金)

第20条 知事は、借主が償還期日までに貸付金を償還せず、又は前条第1項各号に該当することを理由として同条の規定による貸付金償還の請求を受け、その金額を支払わないときは、当該償還期日の翌日から当該金額を支払った日までの日数に応じ、その額につき、年10.75パーセントの割合で計算して得た額を違約金として徴収することができる。

2 知事は、借主が第11条第1項第1号又は第2号に該当することを理由として前条の規定による貸付金の償還の請求をするときは、当該請求に係る貸付金の貸付の日から当該貸付金の償還のあった日までの日数に応じ当該貸付金につき、年10.75パーセントの割合で計算して得た額を違約金として徴収することができる。

(書類の整備)

第21条 借主は、設置費の収支状況を明らかにし、かつ、これを証する一切の証拠書類を整備し、知事が別に指示する期間保管しなければならない。

(帳簿の整備)

第22条 知事は、この規則に関する取引を記録し、かつ、整備するため、次に掲げる帳簿を備え、所定の事項を記載するものとする。

- (1) 中小企業高度化資金貸付金貸付台帳（第10号様式）
- (2) 機構借入金台帳（第11号様式）

(利用状況報告)

第23条 借主は、貸付金の全額を償還するまでの間は、毎年度の当該貸付対象施設の利用状況を、当該年度の翌年度の6月15日までに、知事に報告しなければならない。

2 前項の報告は、高度化資金貸付対象施設利用状況報告書（第12号様式（その1）又は第12号様式（その2））に最近1年間の決算書を添えて行うものとする。

(届出)

第24条 貸付予定者又は借主は、次の各号のいずれかに該当するときは、遅滞なく事故等届出書（第13号様式）により、その旨を知事に届け出なければならない。

- (1) 貸付対象施設の全部の設置を中止し、又は取りやめようとするとき。
- (2) 設置費の全部又は一部を支払う必要がなくなったとき。
- (3) 自己又は保証人が貸付金の償還能力を喪失したとき。
- (4) 主たる事務所の所在地又は住所を変更しようとするとき。
- (5) 事業を中止し、又は廃止しようとするとき。
- (6) 第19条第2項の規定により貸付金を償還期限前に償還しようとするとき。
- (7) 貸付対象者及びその構成員に異動を生じ、又はその構成員の増減を図ろうとするとき。

(8) 前各号に掲げるもののほか、貸付対象施設及びその事業に重大な事故又は変更があったとき。

2 知事は、前項の規定による届出を受け、又は同項各号に掲げる事由が生じたことを知ったときは、当該事由に関し必要な調査を行い、又は貸付予定者若しくは借主に対し必要な指示をすることができる。

(債権の確保等)

第25条 知事は、借主に対する債権の確保又は経営支援のため必要があると認めるときは、その者又はその者の事業について必要な診断又は調査を行い、その者に対し、診断助言その他必要な措置を講ずることができる。

(機構に対する貸付金)

第26条 第3条第3項の規定による機構に対する貸付金の手続及び条件並びにその他必要な事項については、別に定めるところによる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の沖縄県中小企業高度化資金貸付規則の規定に基づき貸し付けられた高度化資金については、なお従前の例による。

(貸付金に係る据置期間等の特例)

3 平成26年3月31日までに新たに貸付けの決定を行う別表第1の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、省エネルギー、新エネルギーの利用、自家発電等に係る設備を導入する事業に対する貸付けであって、知事が別に定める基準に適合するもの（以下「電力需給対策貸付」という。）の据置期間は、第4条第2項の規定にかかわらず、同項中「3年」とあるのは、「5年」とする。

4 前項に規定する電力需給対策貸付の貸付けの額は、第3条第2項の規定にかかわらず、貸付けの相手方が貸付対象施設を取得し、造成し、又は整備するのに必要な資金から、当該資金の100分の1に相当する額又は10万円のいずれか低い額（以下この項において「負担額」という。）を控除した額とする。ただし、貸付けの相手方から負担額を超える額を負担する旨の申出があった場合における貸付けの額は、知事が別に定める額とする。

(沖縄県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正)

5 沖縄県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成18年沖縄県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「（昭和50年沖縄県規則第11号）」を「（平成24年沖縄県規則第64号）」に改める。

別表第1（第2条—第4条関係）

貸付対象事業	貸付対象者	貸付対象施設
1 経営革新承認グループ事業 政令第2条第1項第1号イに掲げる事業のうち、経営革新のための事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの	経営革新計画承認グループ事業を実施する中小企業者	経営革新計画承認グループ事業の用に供する土地、建物（関連施設を含む。以下同じ。）、構築物（関連施設を含む。以下同じ。）又は設備
2 異分野連携新事業分野開拓計画認定グループ事業 政令第2条第1項第1号イに掲げる事業のうち、異分野連携新事業分野開拓のための事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの	異分野連携新事業分野開拓計画認定グループ事業を実施する中小企業者	異分野連携新事業分野開拓計画認定グループ事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備
3 下請振興事業計画承認グループ事業 政令第2条第1項第1号ロに掲げる事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの	下請振興事業計画承認認定グループ事業を実施する中小企業者	下請振興事業計画承認グループ事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備

<p>るもの</p>		
<p>4 総合効率化計画認定グループ事業 政令第2条第1項第1号ハに掲げる事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>	<p>総合効率化計画認定グループ事業を実施する中小企業者</p>	<p>総合効率化計画認定グループ事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備</p>
<p>5 施設集約化事業 (1) 政令第2条第1項第2号イに掲げる事業のうち、省令第28条第1項第1号イの要件に該当する事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの (2) 政令第2条第1項第2号ロに掲げる事業のうち、省令第29条第1項第1号イの要件に該当する事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの (3) 政令第2条第1項第2号ハに掲げる事業のうち、省令第30条第1項第1号の基準に適合し、かつ、同条第2項の要件に該当する事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの (4) 政令第2条第1項第2号ニに掲げる事業のうち、省令第31条第1項第1号の基準に適合し、かつ、同条第2項第1号イの要件に該当する事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの (5) 政令第2条第1項第2号ニに掲げる事業のうち、省令第31条第1項第2号の基準に適合し、かつ、同条第4項の要件に該当する事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>	<p>(1) 事業協同組合若しくは協同組合連合会又は事業協同小組合 (2) 協業組合 (3) 合併会社又は出資会社</p>	<p>施設集約化事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備</p>
<p>6 共同施設事業 (1) 政令第2条第1項第2号イに掲げる事業のうち、省令第28条第1項第1号ハの要件に該当する事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの (2) 政令第2条第1項第2号ロに掲げる事業のうち、省令第29条第1項第1号ロの要件に該当する事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>	<p>(1) 特定中小企業団体（政令第2条第1項第2号イに規定する特定中小企業団体をいう。以下同じ。） (2) 企業組合又は協業組合</p>	<p>共同施設事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備</p>
<p>7 設備リース事業 政令第2条第1項第2号イに掲げる事業のうち、省令第28条第1項第1号ハの要件に該当し、組合員等の生産の効率化、経営の合理化その他の改善に必要とする設備を取得し、当該設備を組合員等を買取予約付きで賃貸するもの（特定中小企業団体に設置する電子計算機に接続する情報処理設備</p>	<p>特定中小企業団体</p>	<p>設備リース事業の用に供する設備</p>

<p>を併せて取得し、組合員等を買取予約付きで賃貸するものを除く。)であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>		
<p>8 企業合同事業 (1) 政令第2条第1項第2号ハに掲げる事業のうち、省令第30条第1項第2号から第6号までのいずれかの要件に該当する事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの (2) 政令第2条第1項第2号ニに掲げる事業のうち、省令第31条第1項第4号から第8号までのいずれかの要件に該当する事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの (3) 政令第2条第1項第2号ホに掲げる事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>	<p>合併会社又は出資会社</p>	<p>企業合同事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備</p>
<p>9 集団化事業 政令第2条第1項第3号に掲げる事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>	<p>(1) 事業協同組合又は協同組合連合会 (2) 事業協同組合又は協同組合連合会の組合員等である特定中小事業者（政令第2条第1項第3号に規定する特定中小事業者をいう。）、企業組合又は協業組合</p>	<p>集団化事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備</p>
<p>10 集積区域整備事業 政令第2条第1項第4号に掲げる事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>	<p>(1) 事業協同組合又は協同組合連合会 (2) 商店街振興組合又は商店街振興組合連合会 (3) 前2号に掲げる組合又は連合会の組合員等である中小企業者</p>	<p>集積区域整備事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備</p>
<p>11 地域産業創造基盤整備事業 政令第2条第2項第1号に掲げる事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>	<p>(1) 特定会社（政令第2条第2項第1号に規定する特定会社をいう。以下同じ。） (2) 一般社団法人等（政令第2条第2項第1号に規定する一般社団法人等をいう。以下同じ。） (3) 商工会等（政令第2条第2項第1号に規定する商工会等をいう。以下同じ。） (4) 市町村</p>	<p>地域産業創造基盤整備事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備</p>

<p>12 商店街整備等支援事業 政令第2条第2項第2号に掲げる事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>	<p>(1) 特定会社 (2) 一般社団法人等 (3) 商工会等</p>	<p>商店街整備等支援事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備</p>
<p>13 地域産業創造基盤整備活性化事業 法第15条第1項第18号に掲げる業務のうち、同項第3号ハに掲げる業務に係るものとして、過去に地域産業創造基盤整備事業を行った特定会社、一般社団法人等、商工会等又は市町村が、中小企業者の経営環境の変化に対応するため又は既存の施設の陳腐化、老朽化等を解消するために再び施設の整備を行う事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>	<p>(1) 特定会社 (2) 一般社団法人等 (3) 商工会等 (4) 市町村</p>	<p>地域産業創造基盤整備活性化事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備</p>
<p>14 商店街整備等活性化支援事業 法第15条第1項第18号に掲げる業務のうち、同項第3号ハ及び第12号に掲げる業務に係るものとして、過去に商店街整備等支援事業を行った特定会社、一般社団法人等又は商工会等が、中小企業者の経営環境の変化に対応するため又は既存の施設の陳腐化、老朽化等を解消するために再び施設の整備を行う事業であって、知事が別に定める基準に適合するもの</p>	<p>(1) 特定会社 (2) 一般社団法人等 (3) 商工会等</p>	<p>商店街整備等活性化支援事業の用に供する土地、建物、構築物又は設備</p>

別表第2（第3条関係）

貸付金の種類		貸付割合
<p>1 小規模事業者貸付</p>	<p>別表第1の9の項の貸付対象事業の欄又は同表の10の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、小規模事業者（常時使用する従業員が20人（商業又はサービス業（ソフトウェア業及び情報処理サービス業を除く。）に属する事業を主たる事業として行う者については、常時使用する従業員の数が5人）以下の会社、個人、企業組合及び協業組合をいう。以下同じ。）が専有する施設に係る貸付け</p>	<p>貸付けの相手方が貸付対象施設を取得し、造成し、又は整備するのに必要な資金（以下「整備資金」という。）の100分の90以内</p>
<p>2 広域貸付</p>	<p>別表第1の6の項から9の項までの貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、当該事業に直接又は間接に参加しようとする中小企業者の当該事業に係る事務所又は所在地が4以上の都道府県の区域にわたる場合の貸付け</p>	<p>整備資金の100分の80（小規模事業者に対する貸付けについては、100分の90）以内</p>
<p>3 施設再整備貸付</p>	<p>次のいずれかの要件に該当するもの (1) 過去に、別表第1の1の項から10の項までの貸付対象事業の欄に掲げる事業のうちいずれかの事業を行った中小企業者が、当該事業に係るものとして新分野進出等経営環境の変化に対応するために行う施設の整備又は既存施設の陳腐化、老朽化等を解消するための施設の再整備に係る貸付け</p>	<p>整備資金の100分の80（小規模事業者に対する貸付け及び別表第1の2の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業に係る貸付けについては、100分の90）以内</p>

	(2) 別表第1の9の項に掲げる事業を実施した事業協同組合又は協同組合連合会が、当該事業として実施する空き区画等の再整備に係る貸付け	
4 普通貸付	別表第1の項から14の項までの貸付対象事業の欄に掲げる事業に係る貸付けのうち、小規模事業者貸付、広域貸付又は施設再整備貸付以外のもの	整備資金の100分の80（別表第1の2の項の貸付対象事業の欄に掲げる事業に係る貸付けについては、100分の90）以内
5 災害復旧貸付	別表第1の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、災害を受けた事業用施設の復旧を図るものであって、知事が別に定める基準に適合するものに対する貸付け	整備資金の100分の90以内
6 緊急健康被害等防止貸付	別表第1の貸付対象事業の欄に掲げる事業のうち、事業用施設に使用されている石綿による健康被害等の防止を図る事業であって、知事が別に定める基準に適合するものに対する貸付け	整備資金の100分の90以内

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所 在 地
 企業（組合）名
 代表者氏名

印

中小企業高度化資金貸付申請書（ 年度）

高度化資金の種類					
貸付申請額		金 円			
貸付申請の対象施設	名称	型式	性能	員数	設置費
					円

添付書類

- 1 事業実施計画書
- 2 定款及び登記事項証明書

- 市町村長の身分証明書（個人の場合）
 - 登記されていないことの証明書（成年被後見人又は被保佐人でないことの証明）
 - 3 直近事業年度の決算書
 - 4 申請設備の見積書、カタログ及び設計図
 - 5 連帯保証承諾書（別紙）
 - 6 その他
- （別紙）

沖縄県知事 殿

連 帯 保 証 承 諾 書

所 在 地
 企 業（組 合） 名
 代 表 者 氏 名 ㊟

上記の者が 年 月 日付けで中小企業高度化資金として、一金 千円也の 資金の借入申込みをいたしました。同資金の借入に当たっては、同資金貸付契約の一切を承諾の上、連帯保証人となることを確かに承諾いたします。

年 月 日

住 所
 連 帯 保 証 人 ㊟

住 所
 連 帯 保 証 人 ㊟

住 所
 連 帯 保 証 人 ㊟

住 所
 連 帯 保 証 人 ㊟

住 所
 連 帯 保 証 人 ㊟

保 証 人 資 産 状 況 明 細 書

氏 名		職 業	
住 所			
被保証人との関係		業界団体 その他社会的地位	
月収又は年収	月 年 万円		
不 動	建 物	m ² 時価 万円	金融機関等に対し供している事実 有 無
	宅 地	m ² 時価 万円	同 有 無

産	山 林	m ²	時価	万円	同	有 無
	田 畑	m ²	時価	万円	同	有 無
	その他	m ²	時価	万円	同	有 無
小 計				万円		
動 産	じゅう器機械等		時価	万円	同	有 無
	そ の 他		時価	万円	同	有 無
小 計				万円		
合 計				万円		

注1 この明細書は、保証人別に作成すること。

2 業界団体その他社会的地位等の欄には、〇〇協同組合理事又は〇〇市議会議員等のような役職名を記入すること。

3 職業は、具体的に記入すること。(〇〇株式会社社長、〇〇販売業等)

4 時価の評価は、過大評価しないこと。

5 記載事項が事実と相違した場合は、虚偽の申告となりますから注意してください。

第2号様式 (第7条関係)

第 号
年 月 日

所在地
企業(組合)名 殿
代表者氏名

沖縄県知事

印

中小企業高度化資金貸付内定通知書

年 月 日付けで貸付申請のありました 資金について、下記のとおり貸付けを内定しましたので通知します。

記

- 1 貸付内定額 金 円也
 - 2 貸付内定施設の内容 (別紙)
 - 3 貸付条件
 - (1) 利率
 - (2) 償還期限
 - (3) 償還方法
 - (4) 担保
 - (5) 連帯保証人
 - 4 内定に当たり特に留意すべきこと。
 - (1) 貸付対象施設の設置、代金支払等については、本年度内 (年 月 日まで) に完了すること。
 - (2) 貸付内定後における貸付対象施設に係る諸変更及び貸付条件に変更がある場合は、速やかに知事に対し変更承認の申請をすること。
- (別紙) 貸付内定施設の内容

貸付対象 施設名	型式・性能	数量	設置資金	査 定		貸付内定額 〔査定設置資金 の %以内〕
				数量	設置資金	

第3号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

所 在 地
企業（組合）名
代 表 者 氏 名 殿

沖縄県知事



中小企業高度化資金貸付決定通知書

1 貸付決定の内容

高度化資金の種類	
----------	--

貸付年度	年度
貸付決定額	金 円

2 貸付条件

- (1) 資金の貸付けは、沖縄県中小企業高度化資金貸付規則により金銭消費貸借契約を締結して行う。
- (2) 貸付金の利率は 年 月 日 としてとする。
- (3) 貸付金の償還期限は、貸付けの日から 年 月 日とする。
- (4) 貸付金の償還は、据置期間を 年とし 均等年賦の方法により、契約書に定める各償還期日までに県の発行する納入通知書によって行うものとする。
- (5) 査定内容欄記載の貸付対象施設（及び ）を担保として提供すること。
- (6) 連帯保証人は 人とする。
- (7) 貸付対象施設の設置期限は 年 月 日までとする。
- (8) 貸付金相当額の支払期限は、貸付金交付後 日以内とする。
- (9) 設置費のうち、貸付金に相当する額を除く額の支払期限は、 年 月 日までとする。ただし、手形決済日は、 年 月 日までとする。
- (10) 貸付対象施設の設置を完了し（運転可能な状態とすること。）、かつ、貸付金の交付を受けた日から1月以内に貸付対象施設設置完了届を提出し、支払検査及び貸付対象施設の資産計上が反映されるべき決算の決算年度終了後3月以内に完了検査を受けるものとする。
- (11) この貸付けの決定若しくは条件又は契約の内容に不服があるときは、文書をもって申請の取下げを申し出ることができる。

3 査定内容（別紙）

（別紙） 査定内容

貸付対象施設の名称	型式	性能	附属品	員数	価格	貸付額	設置場所
					円	円	

第4号様式 (第9条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所 在 地
 企業(組合)名
 代表者氏名

印

貸付決定(内定)内容変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で、中小企業高度化資金の貸付決定(内定)を受けましたが、次のとおり変更を行いたいので承認くださるよう申請いたします。

貸付決定(内定)額		金 円				
変更事項						
変更の内容	施設の名称	型式・性能	数量	価格	変更前	変更後
変更の理由						

注 変更の理由は、具体的に記載すること。

第5号様式 (第12条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所 在 地
 企業(組合)名
 代表者氏名

印

中小企業高度化資金貸付金交付請求書

交 付 請 求 額	金 円

高度化資金の種類			
貸付決定通知書の年月日		年 月 日 第 号	
貸付対象施設名	貸付決定額	設備完了(予定) 年 月 日	代金決済(予定) 年 月 日

- 添付書類
- 1 売買契約書の写し
 - 2 請負契約書の写し
 - 3 その他

第6号様式(第12条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 企業(組合)名
 代表者氏名 Ⓔ

貸付対象施設設置調書

対象施設名 (製造年月日)	型式 性能	製造者	数量	契約(注文)			納 入 (完成) 年月日	支払計画(予定)					摘要 〔値引き〕 〔利子等〕	
				年月日	購入先	価格		年月日	支払 金額	支払 方法	手形決済 及び金額	金融 機関		

計													

添付書類 領収書の写し等事実を証明する書類を添付すること。
 第7号様式（第17条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所在地
 企業（組合）名
 代表者氏名

印

貸付対象施設設置等完了届

高度化資金の種類		
貸付決定通知書の年月日及び文書番号		年 月 日 第 号
設置完了等の明細	貸付対象施設名	
	設置完了年月日	
	支払完了年月日	
	手形決済完了年月日	
	単 価	
	数 量	
	設置費	
	価 格	円
	運 賃	円
	据 付 費	円
	そ の 他	円

	計	円
	設 置 費 合 計	円
設 置 経 費 財 源 の 内 訳	中小企業高度化資金貸付金	円
	地域総合整備資金貸付金	円
	自己資金（運転資金流用）	円
	自己資金（積立金）	円
	自己資金（増資）	円
	自己資金（その他）	円
	借入金（金融機関）	円
	借入金（役員、親族等）	円
	借入金（親会社、取引先等）	円
	借入金（その他）	円
	合 計	円

第8号様式（第17条関係）

決 裁	課 長	班 長	班 員

年 月 日

検 査 担 当 者

印

高度化資金貸付金（ 資金） 検査報告書

企 業 ・ 組 合 名		貸 付 年 月 日	(予定)
所 在 地	(TEL)	貸付金額	(予定)
代表者名		検 査 年 月 日	

検 査 項 目	検 査 の 結 果
1 貸付対象物の 契約、取得設置 状況	別紙検査明細書のとおり (1) 確認した書類 契約書（請書） 有 無 一部無 () 工事引受書納品書 有 無 一部無 () 工事着工届 有 無 一部無 () 固定資産台帳記帳 有 無 一部無 ()

	総勘定元帳記帳 有 無 一部無 () 決算書登載 有 無 一部無 () (2) 問題点
2 貸付対象物件の確認 (査定した物件と同一であるか。)	(1) 型式、構造、数量、面積、用途ともすべて同一である。 (2) 次のとおり相違している。 (相違理由) (相違項目)
3 貸付対象物件の設置場所	(1) 設置場所 (2) 問題点
4 プレート貼付け状況	(1) 全部貼付け済 (2) 一部貼付け済 未貼付け物件名 ()
5 代金支払状況	別紙検査明細書のとおり (1) 支払を確認した書類 現金出納簿 記帳 有・無 () 銀行当座元帳 記帳 有・無 () 手形受払簿 記帳 有・無 () 請求書 有・無 () 領収書 有・無 () 当座照合表 有・無 () 総勘定元帳 記帳 有・無 () 手形小切手控 有・無 () 決算書登載 有・無 () 口座振込副通知書 有・無 () (2) 貸付金相当額の支払状況 ア 既に支払を完了している。 イ 3日以内に支払を完了していないが に完了している。 ウ 年度内に支払を完了していない。 エ その他 (支払予定) (3) 貸付金相当額以外の支払状況 ア 年度内に全額決済支払済である。 イ 年度内に支払手形振出済、 月までに決済予定である。 ウ 手形決済が 月以降になっており買戻しの必要がある。 エ 年度内に一部未払がある。 () オ その他 (支払予定) (4) 代金支払における上記以外の特記事項又は問題点
6 貸付対象物件の価格確認	(1) 査定の基礎となった価格に相違があるかどうか。 有・無 () (2) 査定価格の変更をする必要があるかどうか。 有・無 () (3) 査定価格と支払価格は一致するかどうか。 する・しない ()
7 資金調達方法	高度化資金 千円 %
	借入金 千円 % 内容下記のとおり
	自己資金 千円 %
	その他 千円 % 内容下記のとおり
	計 千円 %
	(1) 借入金の内容 借入先

	<p>借入額 千円（設備資金、運転資金） 借入年月日 用途（全体計画との関連、対象物件） (2) その他の内容 (3) 重複融資の有無 無・有（ ） (4) 問題点</p>
<p>8 高度化資金貸付金の受入処理</p>	<p>(1) 金融機関受入年月日 (2) 受入口座 金融機関名 普通・当座の別 (3) 貸付金受入記帳状況 総勘定元帳記帳 有（その年月日） 無 銀行勘定元帳記帳 有（その年月日） 無 当座照合表確認 有（その年月日） 無 (4) 問題点</p>
<p>9 貸付対象物件の稼働状況</p>	
<p>10 損害保険加入状況</p>	<p>(1) 保険会社名 (2) 契約年月日 (3) 保険金額 (4) 受取人 (5) 質権設定の有無（有・無） (6) 証券の提出の有無（有・無） (7) 問題点 ア すべて加入済 イ 一部加入済（その物件名） ウ すべて未加入（加入予定） エ その他（ ）</p>
<p>11 経理及び書類の整理状況（1、5以外の状況）</p>	<p>(1) 経理面 (2) 関係書類 貸付申請書の控 有・無 貸付内定通知書 有・無 貸付決定書 有・無 貸借契約公正証書 有・無 その他</p>
<p>12 建築確認状況</p>	<p>別紙検査明細書のとおり (1) 確認 有・無（予定・未確認理由） (2) 確認番号 (3) 数量、用途に相違があるかどうか。 無・有（ ）</p>
<p>13 承認・届出を要する事項</p>	
<p>14 登記状況</p>	<p>(1) 土地 未登記（予定・遅延理由） 登記済（登記事項証明書により確認） 登記年月日 地番 地目 面積 平方メートル（対象面積 平方メートル） （対象面積と相違するときはその理由） (2) 建物 未登記（予定・遅延理由） 登記済（登記事項証明書により確認） 登記年月日</p>

	家屋番号 種類 構造 床面積 平方メートル (対象面積 平方メートル) (対象面積と相違するときはその理由)
15 貸付金の交付 予定年月日及び その必要性	(1) 交付 (予定) 年月日 (2) 上記の期日に交付する理由
16 検査上の問題 点とその対策	

第9号様式 (第18条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所 在 地
 企業 (組合) 名
 代 表 者 氏 名

印

貸付対象施設変更等承認申請書

承認申請事項	変更前	変更後	理由
貸付対象施設名			
設置期限			
設置費の支払期限			
設置場所			
型式、構造、性能、寸度			
改造、貸与、交換又は譲渡の別			
使用中止又は廃止の別			
運営委託先の名称			
担保提出先の名称			
その他の事項			

注 該当する欄のみ記載すること。

第10号様式 (第22条関係)

中小企業高度化資金貸付金貸付台帳

資金種類名 年度
貸付番号

貸付	組合名等 所	代表者名 電話	回数	約定償還	償還計画	返済金額	延滞金額	延滞日数	違約金額	調定	違約金	貸付残高
					元 利	年 元 利	元 元				年 金	

先	在 地	番 号			日	金	子	月	金	子	金	利 合 計	月 日	額	
貸付 年月日	貸付 金額	利率 (年)	弁済 条件	企業 区分											
連 帯 保 証 人	氏 名	住 所		続 柄	連 絡 TEL	償 還 状 況									
貸 付 対 象 物 件	種 別	所 在 地 ・ 名 称 等	面 積 ・ 構 造 ・ 台 数 等	設 置 費	貸 付 金 額	償 還 状 況									
				千 円	千 円										
				千 円	千 円										
				千 円	千 円										
担 保 物 件	種 別	所 在 地 ・ 名 称 等	面 積 ・ 構 造 ・ 台 数 等	担 保 種 類	設 定 額	順 位	償 還 状 況								

第11号様式 (第22条関係)

機 構 借 入 金 台 帳

年度
借入番号

資金種類コード		資金種類名		機構貸付 番号		貸付先名							
借入年月日		償還期限日		借入金額		利率 (年)		返済条件					
回 約 定 数 償 還 日	返 済 計 画		返 済 金 額				延 滞 金 額		延 滞 違 約 日 数 金 額	違 約 金 支 出		借 入 残 高	備 考
	元 金	利 子	年 月 日	元 金	利 子	元 金	元 利 合 計	年 月 日		金 額			

(単位：円)

返 済 状 況													
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第12号様式（その1）（第23条関係）

年 月 日

沖縄県知事 殿

所 在 地
組 合（企業）名
代 表 者 氏 名

Ⓔ

高度化資金貸付対象施設利用状況報告書（組合用）

沖縄県中小企業高度化資金貸付規則第23条の規定により 年 月 日から 年 月 日ま
での期間における貸付対象施設の利用状況を下記のとおり報告いたします。

記

高度化資金貸付金の受領額及びその年月日	円 年 月 日	報告時現在における高度化資金借入金残額	円	組合員数		出資金 名
事業の概要 （主として貸付対象施設の利用状況について）						
貸付対象施設の所在地						
貸付対象施設の概要（施設の名称、数						

共同施設の利 用状況	共 同 施 設 名	利用回数 (回)			施設の使用又は利用 により組合が徴収した 金額 (千円)			⑦ 利用 組合 員数 (人)	⑧ 最 多 利 用 者 の ① に 占 め る 利 用 割 合 (%)	⑨ 稼働実績のうち の員外利用者の 占める割合 ②÷③ (%)	⑩ 月 平 均 稼 働 日 数 (日)	備 考
		①	②	③	①	②	③					
		組合員	員外者	計	組合員	員外者	計					

添付書類 最近時の決算書を添付すること。

注 共同施設名は、例えば試験所、会議室、研修場、設備、機械設備等に区分して記入すること。

第12号様式 (その2) (第23条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所 在 地
組 合 (企 業) 名
代 表 者 氏 名

㊤

高度化資金貸付対象施設利用状況報告書 (組合員用)

沖縄県中小企業高度化資金貸付規則第23条の規定により 年 月 日から 年 月 日ま
での期間における貸付対象施設の利用状況を下記のとおり報告いたします。

記

貸付対象施設の 名称	高度化資金貸付金 受領年月日	高度化資金貸付 金受領額	報告時現在における 高度化資金借入金残額	貸付対象施設の利用状況

添付書類 最近時の決算書を添付すること。

注 貸付対象施設の利用状況は、具体的に記載すること。

第13号様式 (第24条関係)

年 月 日

沖縄県知事 殿

所 在 地
 企業（組合）名
 代表者氏名

印

事 故 等 届 出 書

届 出 事 項	届 出 内 容 及 び 理 由
貸付対象施設名及び設置費	
設置の中止又は取りやめの別と施設名	
支払う必要がなくなった設置費	
償還能力喪失者の氏名	
所在地の変更	(変更前) (変更後)
事業の中止又は廃止の別	
期限前償還しようとする金額及び年月日	
貸付対象者（構成員）の異動又は増減	
その他の事項	

注 該当する欄のみ記載すること。

告 示

沖縄県告示第616号

緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第5条第3項の規定により、社団法人沖縄県緑化推進委員会から次のとおり名称の変更をする旨の届出があった。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 変更年月日 平成24年6月1日
- 2 変更後の名称 公益社団法人沖縄県緑化推進委員会

沖縄県告示第617号

林業推進事業費補助金交付規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

林業推進事業費補助金交付規程の一部を改正する告示

林業推進事業費補助金交付規程（昭和48年沖縄県告示第267号）の一部を次のように改正する。

第1条及び別表中「社団法人沖縄県緑化推進委員会」を「公益社団法人沖縄県緑化推進委員会」に改める。

附 則

この告示は、平成24年12月28日から施行する。

沖縄県告示第618号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を次のとおり認可した。

平成24年12月28日

仲田港湾管理者 沖縄県

代表者 沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 しゅん功認可年月日及び指令番号 平成24年3月30日 沖縄県指令土第282号
- 2 しゅん功認可を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
 - (1) 許可を受けた者 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県
 - (2) 代表者 那覇市寄宮1丁目7番1号 沖縄県知事 仲井眞弘多
- 3 埋立区域
 - (1) 位置 伊是名村字仲田仲田156番2の地先公有水面
 - (2) 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑨の地点とを結んだ線により囲まれた区域
 - ①の地点 一等三角点伊是名（北緯26度55分10秒6177、東経127度56分38秒9132）から47度9分25秒930.48メートルの地点
 - ②の地点 ①の地点から187度41分45秒20.07メートルの地点
 - ③の地点 ②の地点から187度41分45秒1.60メートルの地点
 - ④の地点 ③の地点から107度17分31秒27.89メートルの地点
 - ⑤の地点 ④の地点から97度57分19秒36.78メートルの地点
 - ⑥の地点 ⑤の地点から97度57分19秒1.27メートルの地点
 - ⑦の地点 ⑥の地点から8度04分16秒20.63メートルの地点
 - ⑧の地点 ⑦の地点から8度54分49秒5.54メートルの地点
 - ⑨の地点 ⑧の地点から278度00分22秒39.84メートルの地点
 - (3) 面積 1,658.20平方メートル
- 4 埋立免許の年月日及び指令番号 昭和50年7月9日 沖縄県指令土第255号
- 5 関係図書を閲覧することができる市町村名 伊是名村

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成24年11月28日県議会の認定を経た平成23年度沖縄県一般会計決算、特別会計決算及び公営企業会計決算の要領を別冊のとおり公表する。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、平成24年12月28日から平成25年4月28日までの間、沖縄県商工労働部商工振興課及び豊見城市企画部商工観光課において縦覧に供する。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 沖縄アウトレットモールあしびなー 豊見城市宇豊崎1番地188
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 大和情報サービス株式会社 東京都台東区上野七丁目14番4号 代表取締役 藤田勝幸、大和リース株式会社 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 代表取締役 森田俊作
- 3 届出年月日 平成24年11月19日
- 4 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者

変更前 大和情報サービス株式会社 東京都台東区上野七丁目14番4号 代表取締役 福島長男、大和リース株式会社 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 代表取締役 森田俊作
変更後 大和情報サービス株式会社 東京都台東区上野七丁目14番4号 代表取締役 藤田勝幸、大和リース株式会社 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 代表取締役 森田俊作

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前 次の表のとおり

変更後 次の表のとおり

(「次の表」は、省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び豊見城市企画部商工観光課において縦覧に供する。)

5 変更の年月日

(1) 4(1) 平成24年4月2日

(2) 4(2) 平成24年9月1日

6 意見書の提出方法及び提出期限

(1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。

(2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部商工振興課に提出すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、平成24年12月28日から平成25年4月28日までの間、沖縄県商工労働部商工振興課及び宮古島市観光商工局商工物産交流課において縦覧に供する。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンタウン宮古南ショッピングセンター 宮古島市平良字松原631番地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 有限会社大栄興産 宮古島市平良字松原551番地4 取締役 狩俣昌弘、株式会社沖縄ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 松田佳紀

3 届出年月日 平成24年11月12日

4 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者

変更前 有限会社大栄興産 宮古島市平良字松原551番地4 取締役 狩俣昌弘、株式会社沖縄ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 板倉晴彦

変更後 有限会社大栄興産 宮古島市平良字松原551番地4 取締役 狩俣昌弘、株式会社沖縄ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 松田佳紀

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者

変更前 株式会社沖縄ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 板倉晴彦

変更後 株式会社沖縄ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 松田佳紀

5 変更の年月日 平成24年7月3日

6 意見書の提出方法及び提出期限

(1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。

(2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部商工振興課に提出すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、う

るま市から送付のあった中部広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 3・4・具1号安慶名3区線及び3・5・具1号安慶名赤道線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、うるま市から送付のあった中部広域都市計画特定用途制限地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 中部広域都市計画特定用途制限地域（うるま市字具志川の一部、字田場の一部、字赤野の一部、みどり町五丁目の一部、みどり町六丁目の一部、字宇堅の一部、字天願の一部、字昆布の一部、字栄野比の一部、字川崎の一部、字西原の一部、字安慶名の一部、字平良川の一部、字喜屋武の一部、字兼箇段の一部、字赤道の一部、字江洲の一部、字宮里の一部、字仲嶺の一部、喜仲四丁目の一部、字上江洲の一部、字大田、字川田、字塩屋、字豊原、字高江洲の一部及び字前原）
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、うるま市から送付のあった中部広域都市計画地区計画の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 安慶名地区地区計画
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、那覇市から送付のあった那覇広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 那覇広域都市計画用途地域（国際センター線沿道地区及び牧志壺屋線沿道地区）
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

訓 令

沖縄県訓令第49号

福 祉 保 健 部

沖縄県立看護大学看護系大学間連携共同教育推進嘱託員設置規程を次のように定める。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県立看護大学看護系大学間連携共同教育推進嘱託員設置規程

（設置）

第1条 看護系大学間連携共同教育推進事業（以下「推進事業」という。）を円滑に実施するため、沖縄県立看護大学（以下「大学」という。）に看護系大学間連携共同教育推進嘱託員（以下「共同教育推進嘱託員」という。）を設置する。

（身分）

第2条 共同教育推進嘱託員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第3号に規定する非常勤の嘱託員とする。

(職務)

第3条 共同教育推進嘱託員は、大学の学長（以下「学長」という。）の指揮を受けて、次に掲げる業務を行う。

- (1) 推進事業に係る基盤的取組及び先端的取組に関すること。
- (2) 推進事業に係る関係機関及び関係者との連絡及び調整に関すること。
- (3) 推進事業に係る管理及び運営に関すること。
- (4) 推進事業に係る進捗状況の把握及び評価に関すること。
- (5) 推進事業に関する調査並びに情報の収集及び発信に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、学長が必要と認める事項に関すること。

(委嘱及び委嘱期間)

第4条 共同教育推進嘱託員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 前条に規定する業務に関する知識及び経験を有する者
 - (2) 前号に掲げる者のほか、知事が適当と認める者
- 2 共同教育推進嘱託員の委嘱期間は、1年以内とし、2回に限り、更新することができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、2回を超えて更新する必要がある場合には、福祉保健部福祉保健企画課長は、総務部行政改革推進課長と協議するものとする。

(報酬等)

第5条 共同教育推進嘱託員の報酬及び費用弁償の額は、沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則（昭和47年沖縄県規則第111号）に定めるところによる。

(勤務条件)

第6条 共同教育推進嘱託員の勤務場所は、大学とする。

- 2 共同教育推進嘱託員の1月の勤務日数は16日以内とし、勤務する日は学長が別に定める。
- 3 共同教育推進嘱託員の勤務時間は、沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例（昭和47年沖縄県条例第43号）の規定の適用を受ける職員の勤務時間に準ずるものとする。ただし、大学の内外における会議が開催される日等の勤務時間については、学長が別に定める。

(服務)

第7条 共同教育推進嘱託員は、その職務の遂行に当たって、法令、条例、規則等に従い、かつ、上司の職務上の命令に従わなければならない。

- 2 共同教育推進嘱託員は、その職務の信用を傷つけ、又は職員全体の不名誉となるような行為をしてはならない。
- 3 共同教育推進嘱託員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職務を退いた後も、また、同様とする。
- 4 共同教育推進嘱託員は、勤務時間中は職務に専念しなければならない。

(解嘱)

第8条 知事は、共同教育推進嘱託員が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委嘱期間内でも解嘱することができる。

- (1) 第3条に規定する職務を怠ったとき。
- (2) 前条の規定に違反したとき。
- (3) 共同教育推進嘱託員として不適当と認められる行為をしたとき。
- (4) 心身の故障その他の理由により職務を行うに適しなくなったとき。
- (5) 委嘱の必要がなくなったとき。

(補則)

第9条 この訓令に定めるもののほか、共同教育推進嘱託員に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成24年12月28日から施行する。

(この訓令の失効)

- 2 この訓令は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

沖縄県訓令第50号

商 工 労 働 部

沖縄県中小企業高度化資金貸付審査会設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成24年12月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県中小企業高度化資金貸付審査会設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県中小企業高度化資金貸付審査会設置規程（昭和47年沖縄県訓令第16号）の一部を次のように改正する。

第1条中「（昭和50年沖縄県規則第11号）」を「（平成24年沖縄県規則第64号）」に改める。

附 則

この訓令は、平成24年12月28日から施行する。

正 誤

平成24年10月16日付け公報定期第4092号掲載の「漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定（沖縄県告示第495号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
5	下から4	中村千尋	中林千尋

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総 務 私 学 課
電 話 098-866-2074

印 刷 所 有 限 会 社 金 城 印 刷
〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

平成23年度沖縄県一般会計決算、特別会計決算 及び公営企業会計決算の要領

平成23年度沖縄県一般会計決算、特別会計決算及び公営企業会計決算の要領

目 次

1	平成23年度沖縄県一般会計歳入歳出決算書	1
2	平成23年度沖縄県特別会計歳入歳出決算書	7
3	平成23年度沖縄県一般会計及び特別会計決算 監査委員審査意見	26
4	平成23年度沖縄県病院事業会計決算書	30
5	平成23年度沖縄県病院事業会計決算 監査委員審査意見	36
6	平成23年度沖縄県水道事業会計決算書	41
7	平成23年度沖縄県工業用水道事業会計決算書	50
8	平成23年度沖縄県水道事業会計及び工業用水道事業会計決算 監査委員審査意見	59

平成23年度沖繩県一般会計歳入歳出決算書							収入済額欄中の()書は過課納金を示す。		
歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額		予算現額と収入済額との比較
							円	円	
1	県税		88,326,000,000	94,226,704,376	(187,517,891)	316,166,013	3,425,749,165	2,346,307,089	
		1	県民税	33,483,000,000	36,528,044,859	(38,982,954)	161,945,019	2,522,745,461	399,337,333
						(33,882,337,333)			
		2	事業税	13,266,000,000	13,974,594,289	(95,026,114)	51,373,675	177,896,212	574,350,516
						(13,840,350,516)			
		3	地方消費税	13,461,000,000	13,604,661,185	13,604,661,185	0	0	143,661,185
						(4,501,300)			
		4	不動産取得税	3,561,000,000	3,860,984,090	3,860,984,090	21,016,599	214,493,526	68,975,265
						3,629,975,265			
		5	県たばこ税	2,621,000,000	3,281,622,306	3,281,622,306	0	0	660,622,306
						775,523,920			
		6	ゴルフ場利用税	759,000,000	775,523,920	775,523,920	0	0	16,523,920
						834,526,600			
		7	自動車取得税	1,035,000,000	834,526,600	834,526,600	0	0	△200,473,400
				(48,000,000)					
8	軽油引取税	6,533,000,000	6,749,940,398	(6,774,712,097)	0	23,228,301	241,712,097		
				(1,007,523)					
9	自動車税	12,533,000,000	13,483,680,702	12,950,598,409	80,598,468	453,491,348	417,598,409		
				14,003,100					
10	鉱区税	14,000,000	14,003,100	13,374,000	28,800	600,300	△626,000		
				3,923,200					
11	狩猟税	4,000,000	3,923,200	3,923,200	0	0	△76,800		
				983,857,500					
12	石油価格調整税	985,000,000	983,857,500	983,857,500	0	0	8,857,500		
				72,966,200					
13	産業廃棄物税	71,000,000	72,966,200	72,966,200	0	0	1,966,200		
				48,376,027					
14	旧法による税	0	48,376,027	13,878,558	1,203,452	33,294,017	13,878,558		
2	地方消費税清算金		21,421,580,000	21,419,940,893	21,419,940,893	0	0	△1,639,107	
3	地方譲与税	1	地方消費税清算金	21,421,580,000	21,419,940,893	21,419,940,893	0	0	△1,639,107
		1	地方法人特別譲与税	16,195,445,000	16,236,342,753	16,236,342,753	0	0	40,897,753
						15,463,660,000			
		2	地方道路譲与税	15,461,445,000	15,463,660,000	15,463,660,000	0	0	2,215,000
				2,753					
4	地方特別交付金	2	地方道路譲与税	0	2,753	2,753	0	0	2,753
		3	地方揮発油譲与税	591,000,000	620,718,000	620,718,000	0	0	29,718,000
		4	石油ガス譲与税	32,000,000	31,423,000	31,423,000	0	0	△577,000
				120,539,000					
5	地方特別交付金	5	航空機燃料譲与税	111,000,000	120,539,000	120,539,000	0	0	9,539,000
				1,532,015,000					
6	交通安全対策特別交付金	1	地方特別交付金	1,532,015,000	1,532,015,000	1,532,015,000	0	0	0
				208,593,751,000					
				208,593,751,000					
				415,673,000					
				415,673,000					
				415,673,000					
				415,673,000					

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	
							円	円
7	分担金及び負担金	1,314,144,000	1,487,752,410	1,323,147,260	88,724,304	75,880,846	9,003,260	
8	使用料及び手数料	77,742,000	75,950,930	75,950,930	0	0	△1,791,070	
		1,236,402,000	1,411,801,480	1,247,196,330	88,724,304	75,880,846	10,794,330	
	1 使用料	9,367,167,000	10,061,708,559	9,266,535,518	10,368,621	784,804,420	△100,631,482	
		6,727,698,000	7,504,478,918	6,709,305,877	10,368,621	784,804,420	△18,392,123	
	2 手数料	260,815,000	253,762,670	253,762,670	0	0	△7,052,330	
		2,378,654,000	2,303,466,971	2,303,466,971	0	0	△75,187,029	
9	国庫支出金	199,490,967,154	159,338,796,633	159,338,796,633	0	0	△40,152,170,521	
		42,476,373,000	39,072,253,962	39,072,253,962	0	0	△3,404,119,038	
	1 国庫負担金	155,544,654,154	119,008,437,899	119,008,437,899	0	0	△36,536,216,255	
		1,469,940,000	1,258,104,772	1,258,104,772	0	0	△211,835,228	
10	財産収入	3,407,134,000	3,688,783,817	3,601,427,186	920,380	86,436,251	194,293,186	
		1,513,798,000	1,744,149,954	1,668,845,069	190,380	75,114,505	155,047,069	
	1 財産運用収入	1,893,336,000	1,944,633,863	1,932,582,117	730,000	11,321,746	39,246,117	
		19,830,000	1,088,891,667	1,088,891,667	0	0	1,069,061,667	
11	香附金	19,830,000	1,088,891,667	1,088,891,667	0	0	1,069,061,667	
		38,511,107,000	29,654,406,889	29,654,406,889	0	0	△8,856,700,111	
12	繰入金	370,067,000	370,417,863	370,417,863	0	0	350,863	
		38,141,040,000	29,283,989,026	29,283,989,026	0	0	△8,857,050,974	
	1 特別会計繰入金	11,074,817,729	11,074,818,378	11,074,818,378	0	0	649	
		370,067,000	370,417,863	370,417,863	0	0	350,863	
13	繰越金	11,074,817,729	11,074,818,378	11,074,818,378	0	0	649	
		21,952,474,650	24,873,242,349	23,694,100,505	76,508,697	1,102,844,980	1,741,625,855	
14	諸収入	631,941,000	635,473,666	470,111,196	19,327,046	146,247,257	△161,828,804	
		93,566,000	59,102,762	59,102,762	0	0	△34,463,238	
	1 延滞金、加算金及び過料	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0	0	
		13,304,738,000	13,341,229,886	13,307,067,710	0	34,162,176	2,329,710	
	2 県預金利息	582,604,650	418,811,254	418,811,254	0	0	△163,793,396	
		5,115,078,000	5,406,823,732	5,406,823,732	0	0	291,745,732	
	3 公営企業貸付金元 利収入	383,000	51,599	51,599	0	0	△331,401	
		2,214,164,000	5,001,749,450	4,022,132,252	57,181,651	922,435,547	1,807,968,252	

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
15	県債	71,864,600,000	60,502,400,000	60,502,400,000	0	0	△11,362,200,000
	1 県債	71,864,600,000	60,502,400,000	60,502,400,000 (187,729,724)	0	0	△11,362,200,000
歳	入 合 計	692,314,625,533	644,195,227,724	638,414,553,771	492,688,015	5,475,715,662	△53,900,071,762

歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不	用	額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円		円	円	円	
1	議会費		1,433,269,000	1,398,876,498	0		34,392,502	34,392,502	34,392,502	
			1,433,269,000	1,398,876,498	0		34,392,502	34,392,502	34,392,502	
2	総務費		43,792,596,147	38,664,863,464	2,536,662,650		2,531,070,033	5,127,732,683	5,127,732,683	
		1	総務管理費	17,608,206,000	17,046,644,154	5,621,800		555,940,046	561,561,846	561,561,846
		2	企画費	17,584,911,147	13,483,323,156	2,526,368,850		1,575,219,141	4,101,587,991	4,101,587,991
		3	徴税費	4,481,681,000	4,238,003,254	0		243,677,746	243,677,746	243,677,746
		4	市町村振興費	1,113,402,000	1,099,319,578	0		14,082,422	14,082,422	14,082,422
		5	選挙費	40,777,000	39,510,846	0		1,266,154	1,266,154	1,266,154
		6	防災費	2,004,262,000	1,875,059,327	64,672,000		64,530,673	129,202,673	129,202,673
		7	統計調査費	593,147,000	530,995,554	0		62,151,446	62,151,446	62,151,446
		8	人事委員会費	172,199,000	162,185,768	0		10,013,232	10,013,232	10,013,232
3	民生費		194,011,000	189,821,827	0		4,189,173	4,189,173	4,189,173	
			108,353,470,850	102,544,827,916	3,859,246,000		1,949,396,934	5,808,642,934	5,808,642,934	
		1	社会福祉費	67,685,380,000	66,208,590,638	482,955,000		993,834,362	1,476,789,362	1,476,789,362
		2	児童福祉費	31,956,463,850	27,912,184,639	3,376,291,000		667,988,211	4,044,279,211	4,044,279,211
		3	生活保護費	8,556,414,000	8,274,651,176	0		281,762,824	281,762,824	281,762,824
		4	災害救助費	155,213,000	149,401,463	0		5,811,537	5,811,537	5,811,537
			32,087,955,000	30,412,358,639	116,122,065		1,559,474,296	1,675,596,361	1,675,596,361	
		1	公衆衛生費	9,925,504,000	9,341,849,919	0		583,654,081	583,654,081	583,654,081
		2	環境衛生費	1,979,873,000	1,744,000,822	0		235,872,178	235,872,178	235,872,178
4	衛生費		1,447,479,000	1,348,972,241	37,284,065		61,222,694	98,506,759	98,506,759	
			2,563,277,000	2,508,716,850	14,838,000		39,722,150	54,560,150	54,560,150	
			7,738,822,000	7,035,818,807	64,000,000		639,003,193	703,003,193	703,003,193	
			8,433,000,000	8,433,000,000	0		0	0	0	
			11,593,749,000	10,805,493,813	0		788,255,187	788,255,187	788,255,187	
			10,395,641,000	9,810,951,844	0		584,689,156	584,689,156	584,689,156	
5	労働費		1,065,460,000	863,888,424	0		201,571,576	201,571,576	201,571,576	
			132,648,000	130,653,545	0		1,994,455	1,994,455	1,994,455	
			59,907,220,041	48,160,080,781	9,277,111,322		2,470,027,938	11,747,139,260	11,747,139,260	
6	農林水産業費									

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不	用	額	予算現額と支出済額との比較
		円	円	円			円	円
	1 農業費	11,949,082,000	10,687,640,056	614,724,000			646,717,944	1,261,441,944
	2 畜産業費	2,554,350,285	1,975,865,993	495,993,979			82,490,313	578,484,292
	3 農地費	33,583,245,871	26,348,645,212	5,944,689,690			1,289,910,969	7,234,600,659
	4 林業費	2,798,930,652	2,386,332,390	233,717,700			178,880,562	412,598,262
	5 水産業費	9,021,611,233	6,761,597,130	1,987,985,953			272,028,150	2,260,014,103
7	商工費	28,267,987,000	25,553,357,784	1,367,228,658			1,347,400,558	2,714,629,216
	1 商業費	1,293,658,000	1,208,584,937	40,798,708			44,274,355	85,073,063
	2 工鉱業費	21,868,835,000	19,400,384,363	1,326,429,350			1,142,020,687	2,468,450,637
	3 観光費	5,105,494,000	4,944,388,484	0			161,105,516	161,105,516
8	土木費	108,745,055,156	80,444,499,273	27,219,621,220			1,080,934,663	28,300,555,883
	1 土木管理費	2,567,902,000	2,410,514,625	50,139,000			107,248,375	157,387,375
	2 道路橋りょう費	46,157,835,545	33,730,861,500	12,363,883,661			63,090,384	12,426,974,045
	3 河川海岸費	13,944,509,556	9,238,819,306	4,499,905,168			205,785,082	4,705,690,250
	4 港湾費	10,307,886,258	8,552,719,068	1,699,677,530			55,489,660	1,755,167,190
	5 都市計画費	21,529,728,701	15,365,499,499	5,951,295,629			212,933,573	6,164,229,202
	6 住宅費	5,524,668,382	3,840,479,246	1,460,925,602			223,263,534	1,684,189,136
	7 空港費	8,712,524,714	7,305,606,029	1,193,794,630			213,124,055	1,406,918,685
9	警務費	33,318,294,770	32,628,358,233	157,551,420			532,385,117	689,936,537
	1 警察管理費	30,282,640,770	29,781,691,831	157,551,420			343,397,519	500,948,939
	2 警務活動費	3,035,654,000	2,846,656,402	0			188,987,598	188,987,598
10	教育費	154,099,642,879	147,822,632,041	4,914,412,331			1,362,598,507	6,277,010,838
	1 教育総務費	6,340,518,000	6,119,250,200	0			221,257,800	221,257,800
	2 小学校費	48,584,194,000	48,470,804,495	0			113,389,505	113,389,505
	3 中学校費	30,096,974,236	29,995,229,464	0			101,744,772	101,744,772
	4 高等学校費	48,675,631,098	43,831,646,997	4,251,330,134			592,653,967	4,843,984,101
	5 特別支援学校費	15,060,643,045	14,516,530,377	429,865,055			114,247,613	544,112,668
	6 社会教育費	1,825,600,000	1,749,257,766	0			76,332,234	76,332,234
	7 保健体育費	1,164,824,500	887,837,422	233,217,142			43,769,936	276,987,078
	8 大学費	2,351,258,000	2,252,055,320	0			99,202,680	99,202,680
11	災害復旧費	4,131,461,690	667,504,654	522,446,484			2,941,510,552	3,463,957,036

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
		円	円	円	円	円
1	農林水産施設災害 復旧費	2,013,049,600	460,069,056	433,916,252	1,119,064,292	1,552,980,544
	土木施設災害復旧 費	2,052,038,090	195,659,030	88,530,232	1,767,848,828	1,856,379,060
	教育施設災害復旧 費	66,374,000	11,776,568	0	54,597,432	54,597,432
1 2	公債費	66,282,350,000	66,181,833,958	0	100,516,042	100,516,042
		66,282,350,000	66,181,833,958	0	100,516,042	100,516,042
1 3	諸支出金	40,174,215,000	38,887,002,817	0	1,287,212,183	1,287,212,183
		23,006,000	23,005,235	0	765	765
1	特別会計等繰出金					
2	ゴルフ場利用税交 付金	544,823,000	541,752,973	0	3,070,027	3,070,027
3	自動車取得税交付 金	688,333,000	531,623,000	0	156,710,000	156,710,000
4	公営企業費	1,480,453,000	1,476,841,674	0	3,611,326	3,611,326
5	財政調整基金積立 金	10,787,639,000	9,723,586,000	0	1,064,053,000	1,064,053,000
6	公有施設整備基金 積立金	1,581,050,000	1,581,050,000	0	0	0
7	利子割交付金	389,838,000	389,838,000	0	0	0
8	退職手当基金積立 金	25,287,000	25,287,000	0	0	0
9	利子割精算金	1,874,000	1,748,042	0	125,958	125,958
1 0	減価基金積立金	447,837,000	447,837,000	0	0	0
1 1	地域振興基金積立 金	4,956,000	4,956,000	0	0	0
1 2	地方消費税交付金	10,767,707,000	10,766,871,000	0	836,000	836,000
1 3	地方消費税清算金	13,254,236,000	13,254,227,893	0	8,107	8,107
1 4	配当割交付金	106,509,000	93,782,000	0	12,727,000	12,727,000
1 5	株式等譲渡所得割 交付金	70,667,000	24,597,000	0	46,070,000	46,070,000
1 4	予備費	127,359,000	0	0	127,359,000	127,359,000
		127,359,000	0	0	127,359,000	127,359,000
歳 出	合 計	692,314,625,533	624,171,689,871	50,030,402,150	18,112,533,512	68,142,935,662
歳入歳出差引残額		14,242,863,900 円				
うち基金繰入額		0 円				

平成 23 年度 沖繩県 農業改良資金特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	
1	繰入金		772,000	419,916	419,916	0	0	△352,084	
		1	一般会計繰入金	772,000	419,916	0	0	△352,084	
2	繰越金		346,248,000	497,834,122	497,834,122	0	0	151,586,122	
		1	繰越金	346,248,000	497,834,122	0	0	151,586,122	
3	諸収入		36,079,000	667,797,837	79,518,995	0	588,278,842	43,439,995	
		1	貸付金元利収入	35,667,000	583,620,680	78,602,701	0	505,017,979	42,935,701
		2	雑入	412,000	84,177,157	916,294	0	83,260,863	504,294
歳入		合計	383,099,000	1,166,051,875	577,773,033	0	588,278,842	194,674,033	

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	農林水産業費		383,099,000	361,108,244	0	21,990,756	21,990,756
		1	農業費	383,099,000	361,108,244	0	21,990,756
歳出		合計	383,099,000	361,108,244	0	21,990,756	21,990,756

歳入歳出差引残額 216,664,789 円

うち基金繰入額 0 円

平成23年度沖繩県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算書									
歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	
			円	円	円	円	円	円	
1	繰越金		594,484,000	1,919,498,333	1,919,498,333	0	0	1,325,014,333	
		1	繰越金	1,919,498,333	1,919,498,333	0	0	1,325,014,333	
		2	諸収入	468,049,000	7,961,916,525	397,293,252	0	7,564,623,273	△70,755,748
1	貸付金元利収入		467,684,000	7,902,461,929	396,626,300	0	7,505,835,629	△71,057,700	
		2	雑入	365,000	59,454,596	666,952	0	58,787,644	301,952
歳入		合計	1,062,533,000	9,881,414,858	2,316,791,585	0	7,564,623,273	1,254,258,585	
歳出									
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較		
			円	円	円	円	円		
1	商工費		594,484,000	553,232,679	0	41,251,321	41,251,321		
		1	商業費	553,232,679	553,232,679	0	41,251,321	41,251,321	
2	公債費		468,049,000	270,096,810	0	197,952,190	197,952,190		
		1	公債費	270,096,810	270,096,810	0	197,952,190	197,952,190	
歳出		合計	1,062,533,000	823,329,489	0	239,203,511	239,203,511		
歳入歳出差引残額			1,493,462,096 円						
うち基金繰入額			0 円						

平成 23 年度 沖縄県 中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1	繰入金		円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
		1	一般会計繰入金	0	0	0	0	0
2	繰越金		75,236,000	397,364,220	397,364,220	0	0	322,128,220
		1	繰越金	75,236,000	397,364,220	397,364,220	0	0
3	諸収入		425,111,000	425,111,000	425,111,000	0	0	0
		1	貸付金元利収入	425,111,000	425,111,000	425,111,000	0	0
歳入	合計		500,347,000	822,475,220	822,475,220	0	0	322,128,220
歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
1	中小企業振興費		円 500,347,000	円 452,199,310	円 0	円 48,147,690	円 48,147,690	円 48,147,690
		1	中小企業振興費	500,347,000	452,199,310	0	48,147,690	48,147,690
歳出	合計		500,347,000	452,199,310	0	48,147,690	48,147,690	

歳入歳出差引残額 370,275,910 円

うち基金繰入額 0 円

平成 23 年度 沖縄県 下地島空港特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	使用料及び手数料		528,055,000	496,105,454	496,105,454	0	0	△31,949,546
		1 使用料	528,055,000	496,105,454	496,105,454	0	0	△31,949,546
2	国庫支出金		20,916,000	0	0	0	0	△20,916,000
		1 国庫負担金	20,916,000	0	0	0	0	△20,916,000
3	財産収入		4,897,000	4,201,374	4,201,374	0	0	△695,626
		1 財産運用収入	4,895,000	4,181,374	4,181,374	0	0	△713,626
		2 財産売却収入	2,000	20,000	20,000	0	0	18,000
4	繰越金		66,871,000	126,947,455	126,947,455	0	0	60,076,455
		1 繰越金	66,871,000	126,947,455	126,947,455	0	0	60,076,455
5	諸収入		712,000	764,954	764,954	0	0	52,954
		1 雑入	712,000	764,954	764,954	0	0	52,954
歳入	合計		621,451,000	628,019,237	628,019,237	0	0	6,568,237

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	土木費		595,306,000	527,209,790	0	68,096,210	68,096,210
		1 空港費	595,306,000	527,209,790	0	68,096,210	68,096,210
2	災害復旧費		26,145,000	0	21,000,000	5,145,000	26,145,000
		1 土木施設災害復旧費	26,145,000	0	21,000,000	5,145,000	26,145,000
歳出	合計		621,451,000	527,209,790	21,000,000	73,241,210	94,241,210

歳入歳出差引残額 100,809,447 円

うち基金繰入額 0 円

平成 23 年度 沖繩県 母子寡婦福祉資金特別会計 歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	
1	繰入金		円 2,897,000	円 1,776,563	円 1,776,563	円 0	円 0	円 △1,120,437	
		1	一般会計繰入金	円 1,776,563	円 1,776,563	円 0	円 0	円 △1,120,437	
		2	繰越金	円 84,905,000	円 154,887,315	円 154,887,315	円 0	円 0	円 69,982,315
3	諸収入	1	繰越金	円 84,905,000	円 154,887,315	円 154,887,315	円 0	円 0	円 69,982,315
		1	貸付金元利収入	円 157,860,000	円 470,323,847	円 171,595,729	円 2,769,081	円 295,959,037	円 13,735,729
		2	雑入	円 1,165,000	円 5,251,043	円 1,281,162	円 3,388	円 3,966,493	円 116,162
歳入	合計	円 245,662,000	円 626,987,725	円 328,259,607	円 2,769,081	円 295,959,037	円 82,597,607		

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	民生費		円 245,662,000	円 150,001,296	円 0	円 95,660,704	円 95,660,704
		1	母子寡婦福祉費	円 245,662,000	円 150,001,296	円 0	円 95,660,704
		合計	円 245,662,000	円 150,001,296	円 0	円 95,660,704	円 95,660,704

歳入歳出差引残額 178,258,311 円

うち基金繰入額 0 円

平成 23 年度 沖繩県 下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	分担金及び負担金		5,457,263,000	5,511,612,194	5,511,612,194	0	0	54,349,194
		1 負担金	5,457,263,000	5,511,612,194	5,511,612,194	0	0	54,349,194
2	国庫支出金		8,841,447,222	6,824,036,788	6,824,036,788	0	0	△2,017,410,434
		1 国庫補助金	8,841,447,222	6,824,036,788	6,824,036,788	0	0	△2,017,410,434
3	財産収入		306,000	363,688	363,688	0	0	57,688
		1 財産運用収入	306,000	312,888	312,888	0	0	6,888
4	繰入金		0	50,800	50,800	0	0	50,800
		2 財産売払収入	0	50,800	50,800	0	0	50,800
5	繰越金		472,947,000	472,947,000	472,947,000	0	0	0
		1 一般会計繰入金	472,947,000	472,947,000	472,947,000	0	0	0
6	諸収入		826,885,892	975,031,810	975,031,810	0	0	148,145,918
		1 繰越金	826,885,892	975,031,810	975,031,810	0	0	148,145,918
7	県債		20,337,000	97,265,845	63,239,335	0	34,026,510	42,902,335
		1 繰入	20,337,000	97,265,845	63,239,335	0	34,026,510	42,902,335
8	使用料及び手数料		1,695,200,000	1,307,400,000	1,307,400,000	0	0	△387,800,000
		1 県債	1,695,200,000	1,307,400,000	1,307,400,000	0	0	△387,800,000
歳入	合 計		663,000	659,082	659,082	0	0	△3,918
		1 使用料	663,000	659,082	659,082	0	0	△3,918
歳入			17,315,049,114	15,189,316,407	15,155,289,897	0	34,026,510	△2,159,759,217
歳出								
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不	用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	土木費		16,021,103,114	12,960,753,852	2,782,816,169	277,533,093	3,060,349,262	
		1 都市計画費	16,021,103,114	12,960,753,852	2,782,816,169	277,533,093	3,060,349,262	
2	公債費		1,293,946,000	1,237,120,871	0	56,825,129	56,825,129	
		1 公債費	1,293,946,000	1,237,120,871	0	56,825,129	56,825,129	
歳出			17,315,049,114	14,197,874,723	2,782,816,169	334,358,222	3,117,174,391	
歳入歳出差引残額			957,415,174 円					
うち基金繰入額			0 円					

平成23年度沖繩県所有者不明土地管理特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	
1	財産収入		19,281,000	28,097,681	19,522,076	0	8,575,605	241,076	
		1	財産運用収入	19,281,000	28,097,681	19,522,076	0	8,575,605	241,076
2	繰越金		136,159,000	134,224,942	134,224,942	0	0	△1,934,058	
		1	繰越金	136,159,000	134,224,942	134,224,942	0	0	△1,934,058
3	諸収入		2,000	2,943,320	226,977	0	2,716,343	224,977	
		1	雑入	2,000	2,943,320	226,977	0	2,716,343	224,977
歳入		合計	155,442,000	165,265,943	153,973,995	0	11,291,948	△1,468,005	
歳出									
1	土地管理業務費		26,592,000	15,469,295	15,469,295	0	11,122,705	11,122,705	
		1	土地管理業務費	26,592,000	15,469,295	15,469,295	0	11,122,705	11,122,705
2	予備費		128,850,000	0	0	0	128,850,000	128,850,000	
		1	予備費	128,850,000	0	0	128,850,000	128,850,000	
歳出		合計	155,442,000	15,469,295	15,469,295	0	139,972,705	139,972,705	

歳入歳出差引残額

138,504,700 円

うち基金繰入額

0 円

平成 23 年度 沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
	1	繰越金	52,034,000	780,014,614	780,014,614	0	0	727,980,614
	2	諸収入	30,909,000	104,630,066	36,161,895	0	68,468,171	5,252,895
		1. 県預金利子	521,000	392,020	392,020	0	0	△128,980
		2. 貸付金元利収入	30,000,000	99,710,935	33,323,666	0	66,387,269	3,323,666
		3. 雑入	388,000	4,527,111	2,446,209	0	2,080,902	2,058,209
歳入		合計	82,943,000	884,644,680	816,176,509	0	68,468,171	733,233,509
歳出								
	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
	1	農林水産業費	82,943,000	13,897,496	0	69,045,504	69,045,504	69,045,504
		1. 水産業費	82,943,000	13,897,496	0	69,045,504	69,045,504	69,045,504
歳出		合計	82,943,000	13,897,496	0	69,045,504	69,045,504	69,045,504

歳入歳出差引残額 802,279,013 円

うち基金繰入額 0 円

平成 23 年度 沖縄県 中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	使用料及び手数料		211,904,000	210,467,421	205,010,319	0	5,457,102	△6,893,681
		1 使用料	211,904,000	210,467,421	205,010,319	0	5,457,102	△6,893,681
2	繰入金		138,410,000	132,695,600	132,695,600	0	0	△5,714,400
		1 一般会計繰入金	138,410,000	132,695,600	132,695,600	0	0	△5,714,400
3	繰越金		1,000	11,348,027	11,348,027	0	0	11,347,027
		1 繰越金	1,000	11,348,027	11,348,027	0	0	11,347,027
4	諸収入		70,446,000	71,463,193	66,695,375	0	4,767,818	△3,750,625
		1 雑収入	70,446,000	71,463,193	66,695,375	0	4,767,818	△3,750,625
歳入	合計		420,761,000	425,974,241	415,749,321	0	10,224,920	△5,011,679

歳出

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	中央卸売市場事業費		307,261,000	281,526,073	0	25,734,927	25,734,927
		1 中央卸売市場事業費	307,261,000	281,526,073	0	25,734,927	25,734,927
2	公債費		113,500,000	113,498,924	0	1,076	1,076
		1 公債費	113,500,000	113,498,924	0	1,076	1,076
歳出	合計		420,761,000	395,024,997	0	25,736,003	25,736,003

歳入歳出差引残額

20,724,324 円

うち基金繰入額

0 円

平成 23 年度 沖繩県 林業改善資金特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	繰入金		861,000	11,187	11,187	0	0	△849,813
		1 一般会計繰入金	861,000	11,187	11,187	0	0	△849,813
2	繰越金		3,788,000	33,385,384	33,385,384	0	0	29,597,384
		1 繰越金	3,788,000	33,385,384	33,385,384	0	0	29,597,384
3	諸収入		11,320,000	57,553,528	9,020,000	0	48,533,528	△2,300,000
		1 貸付金元利収入	11,320,000	57,315,000	9,020,000	0	48,295,000	△2,300,000
		2 雑入	0	238,528	0	0	238,528	0
歳入	合計		15,969,000	90,950,099	42,416,571	0	48,533,528	26,447,571

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	農林水産業費		15,969,000	6,301,187	0	9,667,813	9,667,813
		1 林業費	15,969,000	6,301,187	0	9,667,813	9,667,813
歳出	合計		15,969,000	6,301,187	0	9,667,813	9,667,813

歳入歳出差引残額 36,115,384 円

うち基金繰入額 0 円

平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	国庫支出金		369,000	369,303	369,303	0	0	303
		1. 国庫補助金	369,000	369,303	369,303	0	0	303
2	財産収入		398,845,000	399,321,459	399,321,459	0	0	476,459
		1. 財産売却収入	381,810,000	381,810,000	381,810,000	0	0	0
		2. 財産運用収入	17,035,000	17,511,459	17,511,459	0	0	476,459
3	繰入金		667,338,000	667,338,000	667,338,000	0	0	0
		1. 一般会計繰入金	667,338,000	667,338,000	667,338,000	0	0	0
4	繰越金		1,000	792,567	792,567	0	0	791,567
		1. 繰越金	1,000	792,567	792,567	0	0	791,567
5	諸収入		58,318,000	58,336,138	58,336,138	0	0	18,138
		1. 県預金利子	1,000	0	0	0	0	△1,000
		2. 雑入	58,317,000	58,336,138	58,336,138	0	0	19,138
6	県債		588,000,000	588,000,000	588,000,000	0	0	△7,300,000
		1. 県債	588,000,000	588,000,000	588,000,000	0	0	△7,300,000
歳入	合計		1,720,171,000	1,714,157,467	1,714,157,467	0	0	△6,013,533

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	商工費		44,900,000	38,735,983	0	6,164,017	6,164,017
		1. 工紙業費	44,900,000	38,735,983	0	6,164,017	6,164,017
2	公債費		1,675,271,000	1,675,169,198	0	101,802	101,802
		1. 公債費	1,675,271,000	1,675,169,198	0	101,802	101,802
歳出	合計		1,720,171,000	1,713,905,181	0	6,265,819	6,265,819

歳入歳出差引残額

252,286 円

うち基金繰入額

0 円

平成 23 年度 沖繩県 宜野湾 港整備 事業 特別 会計 歳入 歳出 決算 書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	使用料及び手数料		107,283,000	124,127,818	122,060,125	1,694,873	372,820	14,777,125
		1 使用料	107,283,000	124,127,818	122,060,125	1,694,873	372,820	14,777,125
2	繰入金		113,217,000	111,963,037	111,963,037	0	0	△1,253,963
		1 一般会計繰入金	113,217,000	111,963,037	111,963,037	0	0	△1,253,963
3	諸収入		0	110,190	2,037	39,329	68,824	2,037
		1 雑入	0	2,037	2,037	0	0	2,037
		2 延滞金、加算金及び過料	0	108,153	0	39,329	68,824	0
4	繰越金		17,597,000	52,641,953	52,641,953	0	0	35,044,953
		1 繰越金	17,597,000	52,641,953	52,641,953	0	0	35,044,953
5	果債		145,600,000	145,600,000	145,600,000	0	0	0
		1 果債	145,600,000	145,600,000	145,600,000	0	0	0
歳入	合計		383,697,000	434,442,998	432,267,152	1,734,202	441,614	48,570,152

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	土木費		74,879,000	62,785,866	10,605,000	1,488,134	12,093,134
		1 港湾費	74,879,000	62,785,866	10,605,000	1,488,134	12,093,134
2	公債費		308,818,000	307,564,035	0	1,253,965	1,253,965
		1 公債費	308,818,000	307,564,035	0	1,253,965	1,253,965
歳出	合計		383,697,000	370,349,901	10,605,000	2,742,099	13,347,099

歳入歳出差引残額 61,917,251 円

うち基金繰入額 0 円

平成 23 年度 沖繩県 自由貿易地域 特別会計 歳入歳出決算書

歳入	款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	使用料及び手数料		134,118,000	146,054,363	142,024,396	4,029,967	0	7,906,396
		1 使用料	134,118,000	146,054,363	142,024,396	4,029,967	0	7,906,396
2	繰越金		441,201,000	444,446,224	444,446,224	0	0	3,245,224
		1 繰越金	441,201,000	444,446,224	444,446,224	0	0	3,245,224
3	諸収入		71,171,000	117,940,724	64,876,109	2,109,721	50,954,894	△6,294,891
		1 雑入	71,170,000	117,928,928	64,876,109	2,097,925	50,954,894	△6,293,891
		2 延滞金、加算金及び過料	1,000	11,796	0	11,796	0	0
4	果債		220,600,000	83,600,000	83,600,000	0	0	△137,000,000
		1 果債	220,600,000	83,600,000	83,600,000	0	0	△137,000,000
5	繰入金		29,469,000	28,619,000	28,619,000	0	0	△850,000
		1 一般会計繰入金	29,469,000	28,619,000	28,619,000	0	0	△850,000
歳入	合計		896,559,000	820,660,311	763,565,729	6,139,688	50,954,894	△132,993,271

歳出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	商工費		810,088,000	394,477,676	410,759,050	4,851,274	415,610,324
		1 商業費	810,088,000	394,477,676	410,759,050	4,851,274	415,610,324
2	公債費		86,471,000	86,470,950	0	50	50
		1 公債費	86,471,000	86,470,950	0	50	50
歳出	合計		896,559,000	480,948,626	410,759,050	4,851,324	415,610,374

歳入歳出差引残額 282,617,103 円

うち基金繰入額 0 円

平成 23 年度 沖繩県 産業振興基金 特別会計 歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	国庫支出金		1,350,053,000	1,350,053,000	1,350,053,000	0	0	0
		1. 国庫補助金	1,350,053,000	1,350,053,000	1,350,053,000	0	0	0
2	財産収入		138,468,000	140,995,272	140,995,272	0	0	2,527,272
		1. 財産運用収入	138,468,000	140,995,272	140,995,272	0	0	2,527,272
3	繰越金		20,055,000	36,575,174	36,575,174	0	0	16,520,174
		1. 繰越金	20,055,000	36,575,174	36,575,174	0	0	16,520,174
4	繰入金		90,184,000	86,282,665	86,282,665	0	0	△3,921,335
		1. 基金繰入金	90,184,000	86,282,665	86,282,665	0	0	△3,921,335
歳入	合計		1,598,760,000	1,613,886,111	1,613,886,111	0	0	15,126,111
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円	円	円	円
1	産業振興費		1,598,760,000	1,578,804,886	19,955,114	19,955,114	19,955,114	
		1. 産業振興費	1,598,760,000	1,578,804,886	0	19,955,114	19,955,114	
歳出	合計		1,598,760,000	1,578,804,886	0	19,955,114	19,955,114	

歳入歳出差引残額

35,081,225 円

うち基金繰入額

0 円

平成23年度沖繩県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	使用料及び手数料		81,112,000	99,360,519	75,593,349	0	23,767,170	△5,518,651
		1 使用料	81,112,000	99,360,519	75,593,349	0	23,767,170	△5,518,651
2	繰入金		287,063,000	285,890,883	285,890,883	0	0	△1,172,117
		1 一般会計繰入金	287,063,000	285,890,883	285,890,883	0	0	△1,172,117
3	諸収入		0	2,339,134	2,339,134	0	0	2,339,134
		1 雑入	0	2,339,134	2,339,134	0	0	2,339,134
4	県債		243,600,000	243,600,000	243,600,000	0	0	△5,400,000
		1 県債	243,600,000	243,600,000	243,600,000	0	0	△5,400,000
5	繰越金		4,135,000	18,989,874	18,989,874	0	0	14,854,874
		1 繰越金	4,135,000	18,989,874	18,989,874	0	0	14,854,874
歳入		合 計	621,310,000	650,180,410	626,413,240	0	23,767,170	5,103,240

歳出

歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
			円	円	円	円	円
1	土木費		244,058,000	234,359,608	0	9,698,392	9,698,392
		1 港湾費	244,058,000	234,359,608	0	9,698,392	9,698,392
2	公債費		377,252,000	376,079,883	0	1,172,117	1,172,117
		1 公債費	377,252,000	376,079,883	0	1,172,117	1,172,117
歳出		合 計	621,310,000	610,439,491	0	10,870,509	10,870,509

歳入歳出差引残額

15,973,749 円

うち基金繰入額

0 円

平成23年度沖繩県中城湾港マリン・タウン特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	財産収入		194,123,000	226,627,636	226,627,636	0	0	32,504,636
		1 財産売却収入	194,123,000	226,627,636	226,627,636	0	0	32,504,636
2	繰越金		5,549,250	254,068,661	254,068,661	0	0	248,519,411
		1 繰越金	5,549,250	254,068,661	254,068,661	0	0	248,519,411
3	諸収入		1,800,000	4,641,410	4,641,410	0	0	2,841,410
		1 雑入	1,800,000	4,641,410	4,641,410	0	0	2,841,410
4	県債		1,154,700,000	1,080,000,000	1,080,000,000	0	0	△74,700,000
		1 県債	1,154,700,000	1,080,000,000	1,080,000,000	0	0	△74,700,000
歳入		合計	1,356,172,250	1,565,337,707	1,565,337,707	0	0	209,165,457
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円	円	円	円
1	土木費		277,583,250	196,229,458	36,331,050	45,022,742	81,353,792	
		1 港湾費	277,583,250	196,229,458	36,331,050	45,022,742	81,353,792	
2	公債費		1,078,589,000	1,059,658,913	0	18,930,087	18,930,087	
		1 公債費	1,078,589,000	1,059,658,913	0	18,930,087	18,930,087	
歳出		合計	1,356,172,250	1,255,888,371	36,331,050	63,952,829	100,283,879	
歳入歳出差引残額			309,449,336 円					
うち基金繰入額			0 円					

平成 23 年度 沖繩県 駐車場 事業 特別 会計 歳入 歳出 決算 書

歳 入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	繰入金		49,657,000	47,958,000	47,958,000	0	0	△1,699,000
		1 一般会計繰入金	49,657,000	47,958,000	47,958,000	0	0	△1,699,000
2	繰越金		0	1,699,023	1,699,023	0	0	1,699,023
		1 繰越金	0	1,699,023	1,699,023	0	0	1,699,023
3	諸収入		67,584,000	67,584,300	67,584,300	0	0	300
		1 雑入	67,584,000	67,584,300	67,584,300	0	0	300
歳 入		合 計	117,241,000	117,241,323	117,241,323	0	0	323
歳 出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円	円	円	
1	土木費		3,286,000	3,285,200	0	800	800	
		1 道路橋りょう費	3,286,000	3,285,200	0	800	800	
2	公債費		113,955,000	113,953,090	0	1,910	1,910	
		1 公債費	113,955,000	113,953,090	0	1,910	1,910	
歳 出		合 計	117,241,000	117,238,290	0	2,710	2,710	

歳入 歳出 差引 残額

3,033 円

うち 基金 繰入 額

0 円

平成23年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算書

歳入		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
			円	円	円	円	円	円
1	繰越金		25,176,000	28,342,211	28,342,211	0	0	3,166,211
		1	繰越金	25,176,000	28,342,211	0	0	3,166,211
2	県債		65,500,000	58,800,000	58,800,000	0	0	△6,700,000
		1	県債	65,500,000	58,800,000	0	0	△6,700,000
歳入		合計	90,676,000	87,142,211	87,142,211	0	0	△3,533,789
歳出		項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較	
			円	円	円	円	円	
1	公債費		90,676,000	83,972,046	0	6,703,954	6,703,954	
		1	公債費	90,676,000	83,972,046	0	6,703,954	6,703,954
歳出		合計	90,676,000	83,972,046	0	6,703,954	6,703,954	

歳入歳出差引残額

3,170,165 円

うち基金繰入額

0 円

平成 23 年 度 沖 繩 県 公 債 管 理 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書

歳 入		項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
			円	円	円	円	円	円
1	繰入金		66,185,627,000	66,164,616,167	66,164,616,167	0	0	△21,010,833
		1 一般会計繰入金	66,185,626,000	66,164,616,167	66,164,616,167	0	0	△21,009,833
2	県債		1,000	0	0	0	0	△1,000
		2 基金繰入金	6,000,000,000	5,370,000,000	5,370,000,000	0	0	△630,000,000
歳 入	合 計		6,000,000,000	5,370,000,000	5,370,000,000	0	0	△630,000,000
			72,185,627,000	71,534,616,167	71,534,616,167	0	0	△651,010,833
歳 出		項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較	
			円	円	円	円	円	
1	公債費		72,185,626,000	71,534,616,167	0	651,009,833	651,009,833	
		1 公債費	72,185,626,000	71,534,616,167	0	651,009,833	651,009,833	
2	諸支出金		1,000	0	0	1,000	1,000	
		1 減債基金積立金	1,000	0	0	1,000	1,000	
歳 出	合 計		72,185,627,000	71,534,616,167	0	651,010,833	651,010,833	

歳入歳出差引残額

0 円

うち基金繰入額

0 円

審査の結果及び意見

1 審査結果

平成23年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証憑書類と照合した結果いずれも正確であると認められた。

また、予算の執行や財務に関する事務については、関係法令等に照らしおおむね適正に処理されていると認められた。

しかしながら、一部の事業においては、会計検査院の実地検査の結果、不適正な会計処理が指摘され、国庫補助金を返還する事例が発生し、また、監査委員の随時監査の結果、事業の執行において不正行為が明らかとなったものがあった。

2 審査意見

平成23年度歳入歳出決算は、一般会計で予算現額6,923億1,462万5,533円に対し、歳入決算額は6,384億1,455万3,771円、歳出決算額は6,241億7,168万9,871円で、歳入決算額及び歳出決算額とも前年度を下回っている。

歳入は、前年度に比べ158億7,450万973円（2.4%）減少している。これは、地方交付税が49億5,238万円（2.4%）、繰入金が74億7,206万6,865円（33.7%）増加したものの、国庫支出金が171億8,204万8,291円（9.7%）、県債が161億6,940万円（21.1%）減少したことなどによるものである。

歳出は、前年度に比べ190億4,118万1,895円（3.0%）減少している。これは、民生費が61億646万4,077円（6.3%）、衛生費が41億3,571万8,320円（15.7%）増加したが、土木費が80億5,926万4,631円（9.1%）、農林水産業費が76億4,275万1,492円（13.7%）、諸支出名が61億8,130万5,360円（13.7%）、公債費が45億138万367円（6.4%）減少したことなどによるものである。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は142億4,286万3,900円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は57億6,708万2,175円、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は18億4,467万3,926円の黒字となっている。

歳入歳出決算の状況

（単位：円）

区分	一般会計	特別会計	総額
A 歳入歳出予算現額	692,314,625,533	99,773,469,364	792,088,094,897
B 歳入総額(収入済額)	638,414,553,771	99,711,552,082	738,126,105,853
C 歳出総額(支出済額)	624,171,689,871	94,688,578,786	718,860,268,657
D 形式収支額(B-C)	14,242,863,900	5,022,973,296	19,265,837,196
E 翌年度へ繰り越すべき財源	8,475,781,725	682,912,086	9,158,693,811
F 実質収支額(D-E)	5,767,082,175	4,340,061,210	10,107,143,385
G 前年度実質収支額	3,922,408,249	4,749,203,804	8,671,612,053
H 単年度収支額(F-G)	1,844,673,926	△ 409,142,594	1,435,531,332

次に、沖縄県農業改良資金特別会計など、19特別会計の決算を合計額でみると、予算現額997億7,346万9,364円に対し、歳入決算額は997億1,155万2,082円、歳出決算額は946億8,857万8,786円で、前年度に比べ歳入が401.2%、歳出が498.8%と大幅に増加している。これは、沖縄県公債管理特別会計を新たに設置したこと等によるものである。

特別会計の形式収支額は50億2,297万3,296円、実質収支額は43億4,006万1,210円の黒字となっており、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は4億914万2,594円の赤字となっている。

平成23年度の一般会計及び特別会計予算に計上された各般の事務事業は、総じて順調な成果を収めているものと認められるが、次の点に留意し、適切な措置を講ずるよう要望する。

(1) 行財政運営について

平成23年度の実質公債比率は11.0%で、前年度に比べ0.2ポイント改善し、将来負担比率は91.2%で、前年度に比べ8.1ポイント改善している。

しかし、本県の財政状況は、歳入面では、自主財源の柱である県税収入の歳入総額に占める割合が低い状況にあり、地方交付税や国庫支出金に大きく依存し、国の予算の動向や地方財政対策に左右されやすい構造となっている。また、県債残高は、前年度に比べ47億5,900万円増加し、6,847億9,300万円となっている。

一方、国においては、公債残高が年々増加しており、平成24年度末には709兆円になると見込まれ、財政運営戦略及び中期財政フレームを策定し、財政健全化に向けて取り組んでいる。

このような中、県民に身近に必要な行政サービス水準を維持していくためには、安定的な財政基盤の確立と、効果的かつ効率的な財政運営が重要である。

県においては、新沖縄県行財政改革プランの下、県税収入の確保、未利用財産の売却促進、事務事業の見直し等を推進項目として、財政基盤の確立に向け取り組んでいるところである。

今後とも、新沖縄県行財政改革プランに基づく取組を確実に実行し、健全な行財政運営に努められるよう要望する。

(2) 収入未済額の縮減について

収入未済額は、一般会計と特別会計の合計で141億7,228万5,599円となっている。その主なものは、一般会計では県税が84億2,574万9,165円、県営住宅使用料が7億1,162万5,882円、談合違約金が3億9,565万4,437円で、特別会計では小規模企業者等設備導入資金が75億6,462万3,273円、農業改良資金が5億8,827万8,842円、母子寡婦福祉資金が2億9,595万9,037円となっている。

収入未済額の縮減は、財源の確保と住民負担の公平性の観点から、極めて重要な課題である。

県税収入の未済額については、市町村との連携や滞納整理月間の取組、滞納処分などの徴収対策の強化等により、対前年度比で10.1%減少している。しかしながら依然と多額であることから、引き続き徴収対策の取組を強化する必要がある。

県税収入以外についても、未収金対策に取組んでいるが、依然として、多額となっているものが多い。特に小規模企業者等設備導入資金については、前年度に引き続き増加し、多額となっている。

また、談合問題に係る未収金については、裁判所の和解勧告を受け、5割を債権放棄し分割納付を認めている。分割納付を認めたものに係る一般会計の未収金は2,223万3,382円となっている。

各部署においては、債務者の実態把握に努め、債権の法的措置を検討するなど適切な債権管理を行うとともに、効率的な徴収対策を講ずることにより、収入未済額の縮減と発生防止に努めていただきたい。

収入未済の主なもの

区 分	(単位：円、%)		
	平成23年度	平成22年度	増減額 増減率
一 一般会計			
果 税	3,425,749,165	3,812,090,073	△ 386,340,908 △ 10.1
果 営住宅使用料	711,625,882	725,060,405	△ 13,434,523 △ 1.9
談 合 違 約 金 (分割納付を認めたもの)	395,654,437 (22,233,382)	411,496,506 (25,745,721)	△ 15,842,069 △ 3.8 (△ 3,512,339) (△ 13.6)
特 別 会 計			
農 業 改 良 資 金	588,278,842	606,571,418	△ 18,292,576 △ 3.0
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金	7,564,623,273	7,391,712,312	172,910,961 2.3
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	295,959,037	305,205,309	△ 9,246,272 △ 3.0

(3) 不納欠損処理について

不納欠損額は、一般会計と特別会計の合計で5億333万986円となっており、前年度に比べ47億9,341万9,080円(90.5%)減少している。減少の主な要因は、平成22年度に債権放棄による多額な不納欠損処理を行ったものであり、内訳は談合違約金39億1,402万2,494円、バス事業活性化資金貸付金元金収入8億8,091万2,000円である。

児童福祉施設負担金、港湾施設使用料、放置駐車車両違反金は公法上の債権であり滞納処分や滞納処分の停止ができる債権であるが、手続をとらずに時効を迎えている。個々の債務者の実態把握に努めるとともに、関係法令に基づき措置を的確に講ずるなど、債権の適切な管理に努める必要がある。

その他、滞納処分が出来ない債権については、債務者の把握及び債権回収に努めるとともに、不納欠損処理として整理することができるとについては、引き続き事務手続を進めるなど、債権の適正な管理に努めていただきたい。

(4) 事業執行について

一般会計の予算の執行率(予算現額に対する支出済額の割合)は90.2%で、前年度の89.6%に比べ0.6ポイント上回っている。特別会計の予算の執行率は94.9%で、前年度の72.6%に比べ22.3ポイント上回っている。

翌年度繰越額は、一般会計が500億3,040万2,150円で、前年度に比べ58億2,112万383円(10.4%)減少している。これは主に土木費、農林水産業費で減少したことによるものである。経済対策に係る要因を除くと、48億5,366万7,583円(9.8%)の減少である。

特別会計は、32億6,151万1,269円で、前年度に比べ24億5,499万1,095円(42.9%)減少している。これは主に下水道事業特別会計、自由貿易地域特別会計で減少したことによるものである。経済対策に係る要因を除くと、1億4,619万1,095円(4.3%)の減少である。

また、不用額は、一般会計が181億1,253万3,512円で、前年度に比べ8億7,920万3,487円(4.6%)減少している。これは主に土木費、災害復旧費、総務費が減少したことによるものである。特別会計は18億2,337万9,309円で、前年度に比べ3億7,550万9,212円(25.9%)増加している。これは主に下水道事業特別会計、公債管理特別会計で増加したことによるものである。

繰越額については、一般会計、特別会計ともに対前年度比で減少しているものの、なお多額であり、その主な要因は、用地取得の難航、関係機関との調整の遅れ、計画変更等である。

事業の執行に当たっては、事業効果が早期に発揮されるよう、計画的かつ効率的に実施し、繰越額、不用額の一層の縮減に努めていただきたい。

(5) 不適正な会計処理と再発防止について

財務会計事務については、職員手当等が過不足払いとなっているもの、契約事務が不適切となっているもの、支出負担行為の手続が遅れているもの等、不適切な事例が繰り返し発生している。このようなか中で、会計検査院の实地検査の結果、職名トンネル新設工事において、不適正な会計処理が指摘され、国庫補助金5億708万7,000円を返還する事例が発生した。また、外部からの情報提供により実施した随時監査の結果、無菌科医地区医療対策事業に係る医薬材料費等の事業執行に不正な行為があったことが明らかとなった。

それらの多くは、内部牽制体制が十分機能していれば防止できたものと考えられる。

日常的なチェック業務を徹底して行うとともに、研修体制の充実を図るなど、内部牽制体制を強化する必要がある。

今後、このような不適正な会計処理、不祥事が二度と起こらないよう再発防止を徹底するとともに、いまま一度、職員一人ひとりが県民全体の奉仕者であることを自覚し、法令等に基づいた厳正な公務の遂行に努め、県民の信頼回復に向けて全力で取組んでいただきたい。

平成23年度 沖縄県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区分	予算額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計			
第1款 病院事業収益	50,257,342,000	1,203,000	0	50,258,545,000	49,607,306,298	△ 651,238,702	(うち仮受消費税及び地方消費税 57,290,407円)
第1項 医業収益	42,592,416,000	0	0	42,592,416,000	42,092,199,497	△ 500,216,503	(うち仮受消費税及び地方消費税 36,871,924円)
第2項 医業外収益	7,050,886,000	1,203,000	0	7,052,089,000	6,770,159,128	△ 281,929,872	(うち仮受消費税及び地方消費税 20,328,057円)
第3項 特別利益	614,040,000	0	0	614,040,000	744,947,673	130,907,673	(うち仮受消費税及び地方消費税 90,426円)

(単位：円)

支出

区分	予算額						決算額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額			
第1款 病院事業費用	48,002,660,000	1,203,000	0	0	0	48,003,863,000	45,660,246,285	2,343,616,715	(うち仮払消費税及び地方消費税 308,597,685円)
第1項 医業費用	46,904,416,000	1,203,000	0	△ 84,954,000	0	46,820,665,000	44,671,964,231	2,148,700,769	308,494,738円)
第2項 医業外費用	1,010,826,000	0	0	△ 26,424,000	0	984,402,000	800,615,816	183,786,184	85,000円)
第3項 特別損失	77,418,000	0	0	111,378,000	0	188,796,000	187,666,238	1,129,762	17,947円)
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0円)

(単位：円)

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

区分	予 算 額				継続費に 係る財源 に充てる 額	予 算 額	予 算 額 に 比 べ る 増 減 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額				
第1款 資本的収入	6,106,754,000	34,900,000	6,141,654,000	1,476,409,000	0	4,619,587,599	△ 2,998,475,401	
第1項 企業債	3,166,900,000	0	3,166,900,000	423,900,000	0	1,696,500,000	△ 1,894,300,000	○決算額のうち起債前借額 252,200,000円 翌年度収入予定額 1,842,389,000円 施設整備費の執行減による企業債減 40,911,000円 資産購入費の執行減による企業債減 11,000,000円
第2項 他会計負担金	1,885,222,000	34,900,000	1,920,122,000	0	0	1,845,101,844	△ 75,020,156	○施設整備費執行減による収入減 1,198,100円 資産購入費執行減による収入減 30,389,620円
第3項 国庫補助金	1,054,632,000	0	1,054,632,000	1,052,509,000	0	1,077,550,755	△ 1,029,590,245	○施設整備費翌年度収入予定額 965,179,000円 施設整備費交付減 52,625,000円
第4項 寄附金	0	0	0	0	0	435,000	435,000	資産購入費交付減 11,786,245円

支出

(単位：円)

区分	予 算 額				継続費に 係る繰越 額	決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰 越額			合 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰 越額		
第1款 資本的支出	7,483,131,000	34,900,000	7,518,031,000	1,604,542,000	0	6,165,944,499	2,838,470,000	0	118,158,501	(うち仮払消費税及び地方消費税 154,074,278円)
第1項 建設改良費	4,767,365,000	34,900,000	4,802,265,000	1,604,542,000	0	3,452,282,108	2,838,470,000	0	116,054,892	154,074,278円)
第2項 企業債償還金	2,715,764,000	0	2,715,764,000	0	0	2,713,662,391	0	0	2,101,609	0円)
第3項 無形固定資産	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	1,000	0円)
第4項 国庫補助返還金	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	1,000	0円)

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額23,246,000円を除く)が資本的支出額に不足する額1,569,602,900円は、前年度収入額128,133,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,083,974円並びに過年度分損益勘定留保資金1,438,385,926円で補てんした。

※平成22年度の資本的収入決算額へ計上した国庫補助金1,052,509,000円については、収入年度を修正し、平成23年度決算で改めて計上した。

平成年度23沖繩県病院事業損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

1 医業収益		
(1) 入院収益	31,679,521,654	
(2) 外来収益	8,090,291,049	
(3) 診療所収益	591,829,915	
(4) その他医業収益	<u>1,693,684,955</u>	42,055,327,573
2 医業費用		
(1) 給与費	27,054,445,721	
(2) 材料費	9,274,171,880	
(3) 経費	5,715,158,302	
(4) 減価償却費	2,142,125,463	
(5) 資産減耗費	31,252,980	
(6) 研究研修費	<u>146,315,147</u>	<u>44,363,469,493</u>
医業損失		2,308,141,920
3 医業外収益		
(1) 受取利息配当金	21,142,787	
(2) 他会計補助金	3,166,553,538	
(3) 国庫補助金	826,240,750	
(4) 負担金交付金	2,165,146,000	
(5) その他医業外収益	<u>570,747,996</u>	<u>6,749,831,071</u>
4 医業外費用		
(1) 支払利息	678,660,498	
(2) 繰延勘定償却	73,221,352	
(3) 雑損失	<u>740,241,301</u>	<u>1,492,123,151</u>
経常利益		5,257,707,920
5 特別利益		2,949,566,000
(1) 固定資産売却益	59,892,312	
(2) 過年度損益修正益	37,018,591	
(3) その他特別利益	<u>647,946,344</u>	<u>744,857,247</u>
6 特別損失		
(1) 固定資産売却損	0	
(2) 過年度損益修正損	<u>187,648,291</u>	<u>187,648,291</u>
当年度純利益		557,208,956
前年度繰越欠損金		3,506,774,956
当年度未処理欠損金		<u>21,454,856,627</u>
		<u><u>17,948,081,671</u></u>

平成23年度 沖縄県病院事業剰余金計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

	剰余金										資本合計
	資本金		資本剰余金						利益剰余金		
	自己資本金	借入資本金	受贈財産 評価額	寄付金	他会計負担金	他会計補助金	国庫補助金	資本剰余金 合計	未処理欠損金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	1,878,584,732	29,200,791,058	935,123,997	16,214,415	14,302,413,118	9,874,519,344	16,213,156,302	41,341,427,176	△ 21,454,856,627	△ 21,454,856,627	50,965,946,339
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法令による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	1,878,584,732	29,200,791,058	935,123,997	16,214,415	14,302,413,118	9,874,519,344	16,213,156,302	41,341,427,176	△ 21,454,856,627	△ 21,454,856,627	50,965,946,339
当年度変動額	0	△ 421,865,030	63,000	416,459	1,793,565,913	0	△ 73,289,552	1,720,755,820	3,506,774,956	3,506,774,956	4,805,665,746
過年度修正	0	0	0	0	△ 21,662,740	0	△ 47,766,243	△ 69,552,983	0	0	△ 69,552,983
除却損への補てん	0	0	△ 124,000	0	0	0	0	622,000	0	0	622,000
受入	0	0	187,000	435,000	0	0	0	0	0	0	1,696,500,000
企業債の発行	0	1,696,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,696,500,000
企業債の償還	0	△ 2,118,365,030	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 2,118,365,030
負担金の受入	0	0	0	0	1,845,101,844	0	0	1,845,101,844	0	0	1,845,101,844
補助金の受入	0	0	0	0	0	0	1,077,550,755	1,077,550,755	0	0	1,077,550,755
特定収入消費税の圧縮	0	0	0	△ 18,541	△ 29,873,191	0	△ 50,565,064	△ 80,456,796	0	0	△ 80,456,796
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	3,506,774,956	3,506,774,956	3,506,774,956
前年度末残高	1,878,584,732	28,778,926,028	935,186,997	16,630,874	16,095,979,031	9,874,519,344	16,139,866,750	43,062,182,996	△ 17,948,081,671	△ 17,948,081,671	55,771,612,085

平成23年度 沖縄県病院事業欠損金処理計算書

(単位:円)

	資本金		資本剰余金	未処理欠損金
	自己資本金	借入資本金		
当年度末残高	1,878,584,732	28,778,926,028	43,062,182,996	△ 17,948,081,671
議会の議決による処分額	0	0	0	0
減価積立金	0	0	0	0
処分後残高	1,878,584,732	28,778,926,028	43,062,182,996	(繰越欠損金) △ 17,948,081,671

平成23年度 沖縄県病院事業貸借対照表

(平成24年3月31日)

資産の部

(単位:円)

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地	47,413,027,145	4,588,442,289	
ロ 建物	13,968,425,780	33,444,601,365	
ハ 構築物	1,897,336,521		
ニ 構築物減価償却累計額	904,881,064	992,455,457	
ホ 器械	20,393,738,770		
ヘ 器械備品減価償却累計額	12,795,850,415	7,597,888,355	
ヘ 車両	50,089,481		
ヘ 車両減価償却累計額	28,827,367	21,262,114	
ヘ 放射線同位元素	0		
ト 放射線同位元素減価償却累計額	0		
チ 建設仮勘定	1,728,750,719	1,728,750,719	
チ その他有形固定資産	2,100,000		
チ その他有形固定資産減価償却累計額	0		
有形固定資産合計		48,375,500,299	
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権	8,395,344		
ロ モデル加入権	4,208,200		
無形固定資産合計		12,603,544	48,388,103,843
2 流動資産			
(1) 現金	7,118,292,635		
(2) 預金	10,346,175,777		
(3) 有価証券	0		
(4) 貯蔵品	574,891,823		
(5) 前払費用	3,315,131		
(6) 前払金	5,342,018		
(7) その他流動資産	5,000,000		
流動資産合計		18,053,017,384	
3 繰延勘定			
(1) 開発費	0		
(2) 控除対象外消費税額			
繰延勘定合計		709,440,799	709,440,799
資産合計		67,150,562,026	67,150,562,026

負債の部

4 固定負債		
(1) 企業債	2,384,702,639	
(2) 他会計借入金	4,000,000,000	
(3) 引当金	37,902,529	
固定負債合計	<u>6,422,605,168</u>	
5 流動負債	0	
(1) 一時借入金	4,683,690,493	
(2) 未払金	5,696	
(3) 前受金	272,648,584	
(4) その他流動負債		
流動負債合計	<u>4,956,344,773</u>	
負債合計	<u>11,378,949,941</u>	

資本の部

6 資本		
(1) 自己資本	1,878,584,732	
(2) 借入金		
イ 企業債		
ロ 受贈財産評価額		
ハ 他会計負担金	935,186,997	
ニ 他会計補助金	16,630,874	
ホ 国庫補助金	16,095,979,031	
資本剰余金合計	<u>9,874,519,344</u>	
(2) 利益剰余金	16,139,866,750	
イ 当年度未処理欠損金		
利益剰余金合計	<u>17,948,081,671</u>	
資本合計	<u>△ 17,948,081,671</u>	
負債資本合計	<u>25,114,101,325</u>	
	<u>55,771,612,085</u>	
	<u>67,150,562,026</u>	
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	935,186,997	
ロ 寄附金	16,630,874	
ハ 他会計負担金	16,095,979,031	
ニ 他会計補助金	9,874,519,344	
ホ 国庫補助金	16,139,866,750	
資本剰余金合計	<u>43,062,182,996</u>	
(2) 利益剰余金		
イ 当年度未処理欠損金		
利益剰余金合計	<u>△ 17,948,081,671</u>	
剰余金合計	<u>25,114,101,325</u>	
資本合計	<u>55,771,612,085</u>	
負債資本合計	<u>67,150,562,026</u>	

審査の結果及び意見

1 審査結果

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法等の関係法規に準拠して作成され、後述の(4)是正・改善を要する事項を除き、その計数は正確であり、平成23年度の経営成績及び平成24年3月31日現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

(1) 経営成績

平成23年度の決算について経営成績を見ると、表1のとおりである。

病院事業収益は、前年度と比較して35億3,622万5,631円(7.7%)増加している。その主な要因は、入院患者数の増加等により医療収益が16億558万1,840円増加したことや、一般会計繰入金増加等により医療外収益が12億6,362万8,007円増加したことによるものである。

病院事業費用は、前年度と比較して17億6,579万7,070円(4.0%)増加している。その主な要因は、給与費や材料費の増により医療費用が19億270万5,170円増加したことによるものである。

その結果、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた当年度純利益は、35億677万4,956円となっており、当年度未処理欠損金(累積赤字)は179億4,808万1,671円となっている。病院事業費用に対する病院事業収益の割合(総収支比率)は107.6%で、前年度の103.9%に比べ3.7ポイント増加している。

本業における医療損失は23億814万1,920円で、前年度と比較して2億9,712万3,330円(14.8%)増加している。医療費用に対する医療収益の割合(医療収支比率)は94.8%で、前年度の95.3%に比べて0.5ポイント減少している。

(2) 財政状態

平成23年度末の財政状態は、表2のとおりである。

資産は、固定資産が11億4,553万1,787円、流動資産が36億5,606万7,235円それぞれ増加し、資産合計で47億9,123万2,927円増加している。

負債は、流動負債が5億8,086万4,542円増加したが、固定負債が5億9,529万7,361円減少したため、負債合計は1,443万2,819円減少している。

資本は、剰余金が52億2,753万776円増加し、資本合計は48億566万5,746円増加している。

流動資産が流動負債を上回っているため、前年度に引き続き不良債務は発生していない。なお、平成20年度以降、不良債務は発生していない。

流動比率は、前年度の329.0%から364.2%へと35.2ポイント増加している。自己資本構成比率は、前年度の34.9%から40.2%へと5.3ポイント増加している。

表1 経営成績

科目	平成23年度		平成22年度		対前年度比較	
	金額(A)	構成比%	金額(B)	構成比%	(A)-(B)	増減率%
病院事業収益	49,550,015,891	100.0	46,013,790,260	100.0	3,536,225,631	7.7
医療収益	42,055,327,573	84.9	40,449,745,733	87.9	1,605,581,840	4.0
(入院収益)	31,679,521,654	63.9	30,088,667,245	65.4	1,590,854,409	5.3
(外来収益)	8,090,291,049	16.3	8,134,848,440	17.7	△44,557,391	△0.5
(診療所収益)	591,829,915	1.2	570,331,587	1.2	21,498,328	3.8
(その他医療収益)	1,693,684,955	3.4	1,655,898,461	3.6	37,786,494	2.3
医療外収益	6,749,831,071	13.6	5,486,203,064	11.9	1,263,628,007	23.0
一般会計繰入金	5,331,699,538	10.8	4,246,620,288	9.2	1,085,079,250	25.6
その他	1,418,131,533	2.9	1,239,582,776	2.7	178,548,757	14.4
特別利益	744,857,247	1.5	77,841,463	0.2	667,015,784	856.9
病院事業費用	46,043,240,935	100.0	44,277,443,865	100.0	1,765,797,070	4.0
医療費用	44,363,469,493	96.4	42,400,705,323	95.9	1,962,765,170	4.5
(給与費)	27,054,445,721	58.8	25,772,253,479	58.2	1,282,192,242	5.0
(材料費)	9,274,171,880	20.1	8,739,134,546	19.7	535,037,334	6.1
(経費)	5,715,158,302	12.4	5,483,355,160	12.4	231,803,142	4.2
(減価償却費)	2,142,125,463	4.7	2,271,774,485	5.1	△129,649,022	△5.7
(資産減耗費)	31,252,980	0.1	61,456,332	0.1	△30,203,352	△49.1
(研究開発費)	146,315,147	0.3	132,790,321	0.3	13,524,826	10.2
医療外費用	1,492,123,151	3.2	1,649,388,781	3.7	△157,265,630	△9.5
(支払利息)	678,660,498	1.5	726,807,373	1.6	△48,146,875	△6.6
(その他)	813,462,653	1.8	922,581,408	2.1	△109,118,755	△11.8
特別損失	187,648,291	0.4	167,290,761	0.4	20,357,530	12.2
当年度純利益	3,506,774,956	-	1,736,346,395	-	1,770,428,561	102.0
前年度繰越欠損金	21,454,856,627	-	23,191,203,022	-	△1,736,346,395	△7.5
当年度未処理欠損金	17,948,081,671	-	21,454,856,627	-	△3,506,774,956	△16.3
総収支比率(%)	107.6	-	103.9	-	3.7	-
医療損失	2,308,141,920	-	2,011,018,590	-	297,123,330	14.8
医療収支比率(%)	94.8	-	95.3	-	△0.5	-

(注) 総収支比率 = 病院事業収益 ÷ 病院事業費用 × 100
 医療収支比率 = 医療収益 ÷ 医療費用 × 100

表2 財政状態

区分	平成23年度		平成22年度		対前年度比較	
	金額(A)	%	金額(B)	%	(A)-(B)	増減率%
資産合計	67,150,562,026	-	62,358,329,099	-	4,791,232,927	7.7
(固定資産)	48,388,103,843	-	47,242,572,056	-	1,145,531,787	2.4
流動資産	18,053,017,384	-	14,396,950,149	-	3,656,067,235	25.4
(うち繰越財源)	30,902,000	-	1,180,642,000	-	△1,149,740,000	△97.4
負債資本合計	67,150,562,026	-	62,358,329,099	-	4,791,232,927	7.7
負債合計	11,378,949,941	-	11,393,382,760	-	△14,432,819	△0.1
(固定負債)	6,422,605,168	-	7,017,902,529	-	△595,297,361	△8.5
流動負債	4,956,344,773	-	4,375,480,231	-	580,864,542	13.3
資本合計	55,771,612,085	-	50,965,946,339	-	4,805,665,746	9.4
(自己資本)	1,878,584,732	-	1,878,584,732	-	0	-
(借入資本)	28,778,926,028	-	29,200,791,058	-	△421,865,030	△1.4
(剰余金)	25,114,101,325	-	19,886,570,549	-	5,227,530,776	26.3
不良債務	I = F - (B - C)	-	-	-	-	-
不良債務比率(%)	I / 医療収益	-	-	-	-	-
流動比率(%)	B / F	364.2	329.0	35.2	35.2	-
自己資本構成比率(%)	(G + H) / D	40.2	34.9	5.3	5.3	-

2 審査意見

県立病院は、救命救急医療、周産期医療、高度・特殊医療、離島・へき地医療など、県民の生命及び健康を守り、生活の安心を支える重要な役割を担っている。

平成23年度決算は、35億677万4,956円の単年度純利益を計上し、その結果、当年度末の累積欠損金は、前年度に比較して16.3%減少した。しかしながら、当年度末の累積欠損金は、179億4,808万1,671円と依然として多額であり、また、医師や看護師等の増員に伴い、給与の増加が見込まれる一方、患者数は減少傾向にあることから、今後の経営環境は厳しくなることが予想される。

県立病院が今後とも公的医療機関としての役割を果たすためには、当面の課題である公立病院特例償等の長期債務（約63億8,470万円）の解消に努め、公営企業として経営体質の改善と経営力の向上を図り、健全経営を確保することが求められている。

病院事業局は、これまで経営改善に取り組み、一定の成果を上げたものの、まだ多くの課題を抱えていることから、今後の病院運営に当たっては次の事項に留意し、適切な措置を講ずるよう要望する。

(1) 経営再建に向けた取組みについて

病院事業局は、県立病院経営再建計画（平成21～23年度）に基づき、3つの目標である、①不良債務の解消、②約100億円の資金不足の解消、③経常収支の黒字化を平成22年度までに達成した。

しかしながら、「沖縄県立病院改革プラン」で示された病床利用率や入院・外来患者数については目標を達成することができなかった。

「県立病院経営安定化計画」（平成24～27年度）は「県立病院経営再建計画」の成果を受け、県立病院改革を継続するという基本的な考え方の下、大綱的な計画として経営に関する目標を定め、病院事業の運営の指針とすることを目的として、平成24年4月に策定され、その中で、3つの目標（①経常収支の黒字維持、②手元流動性の確保、③約70億円の長期債務の縮減）と5つの取組み（①収益の確保、②費用の縮減、③人員体制の整備と人材の安定確保、④効果的・効率的な設備投資、⑤長期債務の縮減）を掲げている。

県立病院が今後とも地域において必要な医療を適切かつ安定的に提供していくためには、自律的な経営の下でこれらの目標に向かって取り組み、持続的な経営の健全化を達成する必要がある。

(2) 経営改善の取組みについて

県立病院が、自らの役割に基づき、県民に対して良質で安定した医療を提供していくためには、経営の健全性が確保されていることが不可欠である。

そのためには、医療収益の確保、医療費用の縮減、未収金対策の強化など、経営の健全化に向けて実効性のある対策を講ずる必要がある。

ア 医療収支の改善

医療収支の改善に向けて、これまで様々な取組みを行っているが、医療損失は前年度と比較して約3億円（14.8%）増加している。今後、地方公営企業会計制度の見直しが予定されていることなど、経営環境がより厳しくなることが見込まれることから、診療報酬制度に的を絞って対応した各種加算の取得により、診療単価の向上を図るなど、収益の確保に努めるとともに、薬品及び診療材料等の経費節減を図るなど、より一層医療収支の改善に取り組み必要がある。

イ 未収金対策

個人負担分医療未収金の縮減に向けては、各部門の連携を図るほか、未収金発生の初期段階における債権も含めて、債権回収サービス業者へ委託を行うなど、その取組みを強化してきた。

しかしながら、平成23年度末における残高は、19億4,777万4,044円と依然として多額であり、前年度と比較して7,738万5,510円増加している。

今後とも、未収金の新規発生の抑制に努めるとともに、福祉部門との連携強化や債務者の実態に応じた適切な債権管理を行うなど、未収金の解消に向けた組織的な取組みを強化する必要がある。

(3) 医師等医療スタッフの確保について

救命救急医療、周産期医療、高度・特殊医療、離島・へき地医療等、県民の医療ニーズに対応し、良質で安定した医療サービスを提供するためには、医師・看護師等を安定的に確保する必要がある。

平成23年度は、中部病院への7対1看護体制導入等に対応するため、沖縄県職員定数条例（昭和47年沖縄県条例第51号）を改正し、職員定数を85人増やした。

しかしながら、県立病院の一部においては、医師や看護師の欠員等により、診療科目の診療制限や、病床の一部を休床しているところがある。良質な医療を提供するために、引き続き、医師及び看護師の安定的な確保に向けた諸方を講ずる必要がある。

(4) 是正・改善を要する事項

各県立病院等の定期監査を実施した結果、次のことについて、是正・改善する必要がある。

ア 附属診療所の医業未収金等の取扱いについて

定期監査の際に、5箇所の附属診療所の実地監査を行った結果、診療費等の現金の管理や個人負担分医業未収金について、すべての診療所で不適切な取扱いが確認された。

また、16診療所のうち13診療所の個人負担分医業未収金が、各病院においては適切に把握されておらず、決算にも反映されていなかった。

県立病院課及び各病院は、各診療所の個人負担分医業未収金を把握するとともに、その取扱いについて適切な指導を行い、改善を図る必要がある。

イ 貯蔵品の在庫管理等について

貯蔵品の在庫管理については、昨年の指摘の後に各病院が自主的にチェックを行った結果、過年度損益修正損等による会計処理の修正を行っている。

しかし、一つの病院において、在庫管理システムの残高と在庫数との差額約1億9,253万円については、過年度の会計処理の未処理、在庫管理システムへの入力ミス等が原因であるにもかかわらず、薬品費等として費用化した会計処理を行っている。本来は過年度損益修正損として会計処理をすべきである。

また、今回の会計処理には、本来平成12年度に計上すべき処理も含まれていたことから、長期にわたり適切な会計処理を怠っていたことがわかった。

貯蔵品の在庫管理については、チェック体制が十分に確立されていないため、内部チェック体制を組織として構築するとともに、職員の業務に対する意識改革を徹底し、適切な在庫管理を行う必要がある。

平成23年度 沖縄県水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予 算 額			決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	合 計			
第1款 水道事業収益	円 16,485,588,000	円 0	円 16,485,588,000	円 16,532,581,962	円 46,993,962	(うち) 仮受消費税及び地方消費税 764,085,951 (円)
第1項 営業収益	円 16,045,408,000	円 0	円 16,045,408,000	円 16,041,424,848	円 △ 3,983,152	(うち) 仮受消費税及び地方消費税 763,877,251 (円)
第2項 営業外収益	円 293,860,000	円 0	円 293,860,000	円 316,397,781	円 22,537,781	(うち) 仮受消費税及び地方消費税 206,341 (円)
第3項 特別利益	円 146,320,000	円 0	円 146,320,000	円 174,759,333	円 28,439,333	(うち) 仮受消費税及び地方消費税 2,359 (円)

支出

区分	予 算 額						決算額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額	小 計				
第1款 水道事業費用	円 16,895,178,000	円 0	円 0	円 0	円 16,895,178,000	円 16,946,938,110	円 51,760,110	円 15,866,216,859	円 1,039,483,547	(うち) 仮払消費税及び地方 消費税 307,538,152 (円)
第1項 営業費用	円 14,415,845,000	円 0	円 0	円 △ 15,232,000	円 14,400,613,000	円 14,433,671,713	円 33,058,713	円 13,395,259,713	円 997,174,296	(うち) 仮払消費税及び地方 消費税 301,427,669 (円)
第2項 営業外費用	円 2,342,875,000	円 0	円 0	円 2,962,000	円 2,345,837,000	円 2,345,837,000	円 0	円 2,345,242,089	円 594,911	(うち) 仮払消費税及び地方 消費税 301,427,669 (円)
第3項 特別損失	円 131,458,000	円 0	円 0	円 12,270,000	円 143,728,000	円 162,429,397	円 18,701,397	円 125,715,057	円 36,714,340	(うち) 仮払消費税及び地方 消費税 910,211 (円)
第4項 予備費	円 5,000,000	円 0	円 0	円 0	円 5,000,000	円 5,000,000	円 0	円 0	円 5,000,000	(うち) 仮払消費税及び地方 消費税 5,200,272 (円)

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予算額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額			
第1款 資本的収入	円 13,115,525,000	円 1,259,605,000	円 14,375,130,000	円 357,800,000	円 14,732,930,000	円 △ 1,405,798,060	翌年度収入予定額
第1項 補助金	9,928,164,000	1,259,605,000	11,187,769,000	315,800,000	11,503,569,000	△ 1,266,666,060	(1) 補助金 1,265,467,000円
第2項 企業債	1,929,000,000	0	1,929,000,000	42,000,000	1,971,000,000	△ 174,800,000	(2) 企業債 174,800,000円
第3項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	1,000	△ 1,000	
第4項 投資償還金	498,360,000	0	498,360,000	0	498,360,000	0	
第5項 他会計長期貸付金償還金	700,000,000	0	700,000,000	0	700,000,000	0	
第6項 その他資本的収入	60,000,000	0	60,000,000	0	60,000,000	35,669,000	

支出

区分	予算額				決算額	翌年度繰越額		不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計		地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費通 次繰越額		
第1款 資本的支出	円 15,801,431,000	円 1,679,474,000	円 0	円 17,480,905,000	円 15,911,944,330	円 1,730,323,096	円 0	円 290,612,274	(5) 仮払消費税及び地方 消費税 588,712,717円
第1項 建設改良費	12,465,585,000	1,679,474,000	0	14,145,059,000	12,576,123,482	1,730,323,096	0	290,587,122	(5) 仮払消費税及び地方 消費税 588,712,717円
第2項 企業債償還金	3,263,217,000	0	0	3,263,217,000	3,263,216,848	0	0	152	
第3項 国庫補助金返還金	72,629,000	0	0	72,629,000	72,604,000	0	0	25,000	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,584,812,390円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額107,633,788円、減価償立金1,136,463,747円並びに過年度分損益勘定留保資金1,340,714,855円で補てんした。

平成23年度 沖縄県水道事業損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

1	営業	収益		
(1)	給水	収益	15,275,171,387	
(2)	その他の	営業収益	<u>2,376,210</u>	15,277,547,597
2	営業	費用		
(1)	原水及び	浄水費	6,534,704,767	
(2)	配水及び	給水費	798,300,734	
(3)	総係	費	1,779,091,499	
(4)	減価	却費	3,071,593,398	
(5)	資産	減耗費	909,641,646	
(6)	その他の	営業費用	<u>500,000</u>	<u>13,093,832,044</u>
	営業	利益		2,183,715,553
3	営業	外収益		
(1)	受取	利息及び配当金	63,807,684	
(2)	他会	計補助金	212,332,218	
(3)	受託	工事収益	16,767,975	
(4)	雑	収益	<u>23,283,772</u>	<u>316,191,649</u>

4	営業外費用		
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	1,971,107,462	
(2)	受託工事費	15,969,500	
(3)	雑支	<u>8,439,634</u>	<u>△ 1,679,324,947</u>
	経常利益		504,390,606
5	特別利益		
(1)	過年度損益修正益	17,544,402	
(2)	その他の特別利益	<u>157,212,572</u>	174,756,974
6	特別損失		
(1)	固定資産売却損	3,134,607	
(2)	過年度損益修正損	12,374,731	
(3)	その他の特別損失	<u>105,005,447</u>	<u>120,514,785</u>
	当年度純利益		<u>54,242,189</u>
	前年度繰越利益剰余金		558,632,795
	当年度未処分利益剰余金		<u>559,444,385</u>
			<u><u>1,118,077,180</u></u>

平成23年度 沖縄県水道事業剰余金計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

	剰余金										資本合計
	資本金			資本剰余金				利益剰余金			
	自己資本金	借入資本金	受贈財産 評価額	工事負担金	補助金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	17,830,065,999	74,509,982,259	9,478,630,310	64,693,816	539,100,355,451	166,816,571	548,810,496,148	1,136,463,747	1,669,830,385	2,806,294,132	643,956,838,538
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	1,110,386,000	△ 1,110,386,000	0	0
法令による処分額	0	0	0	0	0	0	0	1,110,386,000	△ 1,110,386,000	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	1,110,386,000	△ 1,110,386,000	0	0
処分後残高	17,830,065,999	74,509,982,259	9,478,630,310	64,693,816	539,100,355,451	166,816,571	548,810,496,148	2,246,849,747	(繰越利益剰余金) 559,444,385	2,806,294,132	643,956,838,538
当年度変動額	1,136,463,747	△ 1,467,016,848	△ 21,884,926	0	3,433,488,310	91,113,333	3,502,716,717	△ 1,136,463,747	558,632,795	△ 577,830,952	2,594,332,664
除却損への補てん	0	0	△ 8,617	0	△ 6,248,554,328	0	△ 6,248,562,945	0	0	0	△ 6,248,562,945
売却損への補てん	0	0	0	0	△ 35,331,143	0	△ 35,331,143	0	0	0	△ 35,331,143
企業債の発行	0	1,796,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,796,200,000
企業債の償還	0	△ 3,263,216,848	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 3,263,216,848
減債積立金からの組入	1,136,463,747	0	0	0	0	0	0	△ 1,136,463,747	0	△ 1,136,463,747	0
補助金の受入	0	0	0	0	10,236,902,940	0	10,236,902,940	0	0	0	10,236,902,940
補助金の返還	0	0	0	0	△ 72,604,000	0	△ 72,604,000	0	0	0	△ 72,604,000
補償金の受入	0	0	0	0	0	95,669,000	95,669,000	0	0	0	95,669,000
特定収入消費税の圧縮	0	0	0	0	△ 476,523,262	△ 4,555,667	△ 481,078,929	0	0	0	△ 481,078,929
過年度修正	0	0	△ 21,876,309	0	29,598,103	0	7,721,794	0	0	0	7,721,794
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	558,632,795	558,632,795	558,632,795
当年度末残高	18,966,529,746	73,042,965,411	9,456,745,384	64,693,816	542,533,843,761	257,929,904	552,313,212,865	1,110,386,000	(当年末処分利益剰余金) 1,118,077,180	2,228,463,180	646,551,171,202

平成23年度 沖縄県水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金		資本剰余金	未処分利益剰余金
	自己資本金	借入資本金		
当年度末残高	18,966,529,746	73,042,965,411	552,313,212,865	1,118,077,180
議会の議決による処分額	0	0	0	△ 119,702,000
減債積立金の積立	0	0	0	△ 119,702,000
処分後残高	18,966,529,746	73,042,965,411	552,313,212,865	(繰越利益剰余金) 998,375,180

平成23年度 沖縄県水道事業貸借対照表

(平成24年3月31日)

(単位:円)

		資 産 の 部	
1	固定有形資産		
(1)	土地建物	30,942,731,443	20,875,095,051
	減価償却累計額	<u>2,753,588,585</u>	28,189,142,858
	構築物	296,561,695,330	
	減価償却及び累計額	<u>24,382,110,459</u>	272,179,584,871
	機械及び装置	135,607,008,642	
	減価償却及び累計額	<u>24,924,629,538</u>	110,682,379,104
	車両、運搬具	82,083,782	
	減価償却累計額	<u>67,660,138</u>	14,423,644
	船舶	865,000	
	減価償却累計額	<u>821,750</u>	43,250
	工具、器具及び備品	1,208,037,541	
	減価償却累計額	<u>584,864,132</u>	623,173,409
	建設仮勘定		<u>29,373,808,847</u>
	有形固定資産合計		461,937,651,034
(2)	無形固定資産		
	水利権		2,020,319,757
	施設利用権		1,273,720,048
	データベース		170,566,528,093

二 電 話 加 入 権 権 計 資 券 金 計 計 産 金 金 品 産 計 計 ホ 庁 形 無 投 投 固 定 資 産 合 計 産 金 金 品 産 計 計 イ 投 資 有 価 証 付 合 計 産 金 金 品 産 計 計 ロ 長 期 貸 付 合 計 産 金 金 品 産 計 計	4,746,510 <u>408,487,554</u>	174,273,801,962	
(3) 投 資 期 資 産 合 計 産 金 金 品 産 計 計	1,298,910,000 <u>700,000,000</u>	<u>1,998,910,000</u>	638,210,362,996
2 流 現 未 貯 そ の 流 資 (1) 金 収 蔵 他 動 産 合 計 産 金 金 品 産 計 計 (2) 預 金 収 蔵 他 動 産 合 計 産 金 金 品 産 計 計 (3) 金 収 蔵 他 動 産 合 計 産 金 金 品 産 計 計 (4) 金 収 蔵 他 動 産 合 計 産 金 金 品 産 計 計		14,579,864,278 2,212,279,957 104,366,135 <u>10,210,000</u>	<u>16,906,720,370</u> <u><u>655,117,083,366</u></u>
負 債 の 部			
3 固 引 退 職 給 与 引 当 金 金 金 計 債 金 金 金 計 債 金 債 計 計 (1) 引 退 職 給 与 引 当 金 金 金 計 債 金 債 計 計 ロ 修 繕 引 当 金 金 金 計 債 金 債 計 計	516,433,749 <u>4,036,485,423</u>	<u>4,552,919,172</u>	4,552,919,172
4 流 未 そ の 流 資 (1) 未 貯 蔵 他 動 産 合 計 産 金 金 品 産 計 計 (2) 未 貯 蔵 他 動 産 合 計 産 金 金 品 産 計 計		3,990,356,307 <u>22,636,685</u>	<u>4,012,992,992</u> 8,565,912,164

資 本 の 部

5	資 本	金							
(1)	イ 自 己 資 本	資 金							
	イ 固 有 資 本	資 金	9,698,801,471						
	ロ 組 入 資 本	資 金	9,267,728,275	18,966,529,746					
(2)	イ 借 入 資 本	資 金							
	イ 企 業 債	債 金	73,042,965,411	73,042,965,411					
	資 本 合 計	計 金							92,009,495,157
6	剰 余 金	金							
(1)	イ 資 本 剰 余 金	額 金	9,456,745,384						
	ロ 受 贈 財 産 評 価 担 保 金	金	64,693,816						
	ハ 工 事 負 担 金	金	542,533,843,761						
	ニ その他 資 本 剰 余 金	金	257,929,904						
	資 本 剰 余 金 合 計	計 金		552,313,212,865					
(2)	イ 利 益 剰 余 金	金	1,110,386,000						
	ロ 減 債 積 立 金	金	1,118,077,180						
	口 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	金							
	利 益 剰 余 金 合 計	計 金							
	剰 余 金 合 計	計 金							554,541,676,045
	資 本 合 計	計 金							646,551,171,202
	負 債 資 本 合 計	計 金							655,117,083,366

※注:退職給与引当金 6,102,492円及び修繕引当金 288,815,672円を取り崩した。

平成23年度 沖縄県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予 算 額			決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	合 計			
第1款 工業用水道事業収益	円 341,068,000	円 0	円 341,068,000	円 361,085,500	円 20,017,500 (うち仮受消費税及び地方消費税 13,589,709 円)	
第1項 営業収益	272,642,000	0	272,642,000	285,378,576	12,736,576 (うち仮受消費税及び地方消費税 13,589,366 円)	
第2項 営業外収益	63,717,000	0	63,717,000	64,868,992	1,151,992 (うち仮受消費税及び地方消費税 343 円)	
第3項 特別利益	4,709,000	0	4,709,000	10,837,932	6,128,932	

支出

区分	予 算 額						決算額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額	小 計			
第1款 工業用水道事業費用	円 356,039,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 356,039,000	円 338,119,064	円 32,907,276	(うち仮払消費税及び地方 消費税 9,511,559円)
第1項 営業費用	323,293,000	0	0	△ 2,389,000	0	320,904,000	297,360,431	28,447,426	(うち仮払消費税及び地方 消費税 8,912,630円)
第2項 営業外費用	27,537,000	0	0	2,389,000	0	29,926,000	29,924,646	1,354	(うち仮払消費税及び地方 消費税 83,025円)
第3項 特別損失	4,709,000	0	0	0	0	4,709,000	10,833,987	3,958,496	(うち仮払消費税及び地方 消費税 515,904円)
第4項 予備費	500,000	0	0	0	0	500,000	0	500,000	
							円 371,026,340	円 0	
							円 325,807,857	円 0	
							円 29,926,000	円 0	
							円 14,792,483	円 0	
							円 500,000	円 0	

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額			
第1款 資本的収入	円 36,553,000	円 0	円 36,553,000	円 0	円 35,861,012	円 △ 891,988	
第1項 補助金	円 31,670,000	円 0	円 31,670,000	円 0	円 31,670,585	円 585	
第2項 工事負担金	円 4,882,000	円 0	円 4,882,000	円 0	円 3,990,427	円 △ 891,573	
第3項 固定資産売却代金	円 1,000	円 0	円 1,000	円 0	円 0	円 △ 1,000	

支出

区分	予 算 額				決算額	翌年度繰越額		備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計		地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費通 次繰越額	
第1款 資本的支出	円 189,361,000	円 0	円 0	円 189,361,000	円 181,705,787	円 0	円 7,655,213	うち仮払消費税及び地方 消費税 2,785,941円
第1項 建設改良費	円 66,032,000	円 0	円 0	円 66,032,000	円 58,504,762	円 0	円 7,527,238	うち仮払消費税及び地方 消費税 2,785,941円
第2項 企業債償還金	円 73,328,000	円 0	円 0	円 73,328,000	円 73,327,525	円 0	円 475	
第3項 国庫補助金返還金	円 1,000	円 0	円 0	円 1,000	円 0	円 0	円 1,000	
第4項 投資	円 50,000,000	円 0	円 0	円 50,000,000	円 49,873,500	円 0	円 126,500	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 146,044,775円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,808,929円並びに過年度分損益勘定留保資金 144,235,846円で補てんした。

平成23年度 沖縄県工業用水道事業損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

1	営業	収益	
(1)	給水	収益	271,789,210
2	営業	費用	
(1)	原水	及び浄水	162,397,366
(2)	配水	及び給水	37,973,275
(3)	総	係	28,285,757
(4)	減	価償却	59,385,398
(5)	資産	減耗	406,005
			<u>288,447,801</u>
	営業	損失	16,658,591
3	営業	外収益	
(1)	受取	利息及び	4,149,353
(2)	他会	計補助	58,193,931
(3)	受託	工事	1,743,525
(4)	雑	収	<u>783,326</u>
			64,870,135

4	営業外費用		
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	23,292,821	
(2)	受託工事費	1,660,500	
(3)	雑支出	<u>2,620,565</u>	<u>37,296,249</u>
	経常利益		20,637,658
5	特別利益		
(1)	過年度損益修正益	3,945	
(2)	その他特別利益	<u>10,833,987</u>	<u>10,837,932</u>
6	特別損失		
(1)	その他特別損失	<u>10,318,083</u>	<u>519,849</u>
	当年度純利益		21,157,507
	前年度繰越利益剰余金		<u>21,770,530</u>
	当年度未処分利益剰余金		<u><u>42,928,037</u></u>

平成23年度 沖縄県工業用水道事業剰余金計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金		剰余金						資本合計	
	自己資本金	借入資本金	資本剰余金			利益剰余金				
			受贈財産 評価額	工事負担金	補助金	資本剰余金 合計	減償積立金	未処分 利益剰余金		利益剰余金 合計
前年度末残高	157,981,570	912,170,383	47,293,904	147,981,598	16,286,011,802	16,481,287,304	0	27,677,530	27,677,530	17,579,116,787
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	5,907,000	△ 5,907,000	0	0
法令による処分額	0	0	0	0	0	0	5,907,000	△ 5,907,000	0	0
減償積立金の積立	0	0	0	0	0	0	5,907,000	△ 5,907,000	0	0
処分後残高	157,981,570	912,170,383	47,293,904	147,981,598	16,286,011,802	16,481,287,304	5,907,000	(繰越利益剰余金) 21,770,530	27,677,530	17,579,116,787
当年度変動額	0	△ 73,327,525	0	3,800,407	30,264,765	34,065,172	0	21,157,507	21,157,507	△ 18,104,846
除却損への補てん	0	0	0	0	△ 618,828	△ 618,828	0	0	0	△ 618,828
企業債の償還	0	△ 73,327,525	0	0	0	0	0	0	0	△ 73,327,525
補助金の受入	0	0	0	0	31,670,585	31,670,585	0	0	0	31,670,585
工事負担金の受入	0	0	0	3,990,427	0	3,990,427	0	0	0	3,990,427
特定収入消費税の圧縮	0	0	0	△ 190,020	△ 786,992	△ 977,012	0	0	0	△ 977,012
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	21,157,507	21,157,507	21,157,507
当年度末残高	157,981,570	838,842,858	47,293,904	151,782,005	16,316,276,567	16,515,352,476	5,907,000	(当年度未処分利益剰余金) 42,928,037	48,835,037	17,561,011,941

平成23年度沖縄県工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金		借入資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
	自己資本金				
当年度末残高	157,981,570	838,842,858	0	16,515,352,476	42,928,037
議会の議決による処分額	0	0	0	0	△ 28,527,000
減債積立金の積立	0	0	0	0	△ 28,527,000
処分後残高	157,981,570	838,842,858		16,515,352,476	(繰越利益剰余金) 14,401,037

平成23年度 沖縄県工業用水道事業貸借対照表

(平成24年3月31日)

(単位:円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
	イ 土地		112,889,746
	ロ 建物	201,100,047	
	ハ 減価償却累計額	<u>16,615,693</u>	184,484,354
	ニ 構築物	6,432,131,250	
	ヘ 減価償却累計額	<u>721,386,347</u>	5,710,744,903
	ホ 機械及び装置	1,592,035,263	
	ヘ 減価償却累計額	<u>258,378,104</u>	1,333,657,159
	ホ 車両、運搬具	117,294	
	ヘ 減価償却累計額	<u>111,429</u>	5,865
	ハ 工具、器具及び備品	5,098,073	
	ヘ 減価償却累計額	<u>2,642,509</u>	2,455,564
	有形固定資産合計		7,344,237,591
(2)	無形固定資産		
	イ 施設		3,762,361
	ロ ダム		9,421,017,477

八	電話加入権	37,591			
二	庁舎利用権	<u>7,148,953</u>			
	無形固定資産合計		9,431,966,382		
(3)	イ 投資有価証券				
	投資資産合計	<u>199,706,000</u>		16,975,909,973	
2	流動資産				
(1)	現金		750,150,081		
(2)	未収金		<u>30,879,856</u>		
	流動資産合計			<u>781,029,937</u>	
				<u>17,756,939,910</u>	
負債の部					
3	固定負債				
(1)	引当金	28,619,980			
	退職給付引当金	<u>132,706,434</u>			
	固定負債合計		<u>161,326,414</u>		161,326,414
4	流動負債				
(1)	未払金		34,506,445		
(2)	その他の流動負債		<u>95,110</u>		
	流動負債合計			<u>34,601,555</u>	
				<u>195,927,969</u>	

資 本 の 部

5	資	本	金						
(1)	自	己	資	本	524,570				
	イ	固	資	本		157,981,570			
	ロ	組	資	本	<u>157,457,000</u>				
(2)	借	入	資	本		838,842,858			
	イ	企	業	債		<u>838,842,858</u>			
	資	本	合	計					996,824,428
6	剰	余	金						
(1)	資	本	剰	余	47,293,904				
	イ	受	贈	財					
	ロ	工	事	価	151,782,005				
	ハ	補	助	担					
	資	本	剰	余	<u>16,316,276,567</u>				
(2)	利	益	剰	余					16,515,352,476
	イ	減	債	積	5,907,000				
	ロ	当	年	度	<u>42,928,037</u>				
	利	益	剰	余					48,835,037
	剰	余	金	合					<u>16,564,187,513</u>
	資	本	合	計					<u>17,561,011,941</u>
	資	本	合	計					<u>17,756,939,910</u>
	負	債	資	本					
	合	計	合	計					

審査の結果及び意見

1 審査結果

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法等の関係法規に準拠して作成され、その計数は正確であり、平成23年度の経営成績及び平成24年3月31日現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各事業の経営成績及び財政状態は、次のとおりである。

(1) 水道事業会計

ア 経営成績

平成23年度の決算について経営成績を見ると、表1のとおりである。

水道事業収益は157億6,849万6,220円で、営業外収益等の増により、前年度と比較して1億3,068万3,670円（0.8%）増加している。

水道事業費用は152億986万3,425円で、営業費用等の増により、前年度と比較して12億4,188万1,260円（8.9%）増加している。

水道事業収益から水道事業費用を差し引いた当年度の純利益は5億5,863万2,795円で、前年度の繰越利益剰余金5億5,944万4,385円を加え、当年度未処分利益剰余金は11億1,807万7,180円となっている。

経営状況の指標の一つである総収支比率は103.7%で、前年度と比較して8.3ポイント減少している。営業収支比率は116.7%で、前年度と比較して11.7ポイント減少している。

イ 財政状態

平成23年度末の財政状態は、表2のとおりである。

資産は6,551億1,708万3,366円で、流動資産の減により、前年度に比べ9億1,673万6,791円（0.1%）減少している。

負債は85億6,591万2,164円で、流動負債等の減により、前年度に比べ35億1,106万9,455円（29.1%）減少している。

資本は6,465億5,117万1,202円で、剰余金等の増により、前年度に比べ25億9,433万2,664円（0.4%）増加している。

財政状況の指標の一つである流動比率は421.3%で、前年度と比較して167.3ポイント増加している。自己資本構成比率は87.5%で、前年度と比較して0.7ポイント増加している。

表1 経営成績

科目	平成23年度		平成22年度		対前年度比較	
	金額 (A)	構成比 %	金額 (B)	構成比 %	(A) - (B)	増減率 %
水道事業収益	15,768,496,220	100.0	15,637,812,550	100.0	130,683,670	0.8
営業収益	15,277,547,597	96.9	15,281,456,114	97.7	△ 3,908,517	△ 0.0
営業外収益	316,191,649	2.0	246,613,982	1.6	69,577,667	28.2
特別利益	174,756,974	1.1	109,742,454	0.7	65,014,520	59.2
水道事業費用	15,209,863,425	100.0	13,967,982,165	100.0	1,241,881,260	8.9
営業費用	13,093,832,044	86.1	11,898,841,212	85.2	1,194,990,832	10.0
営業外費用	1,995,516,596	13.1	2,026,543,765	14.5	△ 31,027,169	△ 1.5
特別損失	120,514,785	0.8	42,597,188	0.3	77,917,597	182.9
当年度純利益	558,632,795	—	1,669,830,385	—	△ 1,111,197,590	△ 66.5
前年度繰越利益剰余金	559,444,385	—	0	—	559,444,385	皆増
当年度未処分利益剰余金	1,118,077,180	—	1,669,830,385	—	△ 551,753,205	△ 33.0
総収支比率	103.7	—	112.0	—	△ 8.3	—
営業収支比率	116.7	—	128.4	—	△ 11.7	—

表2 財政状態

科目	平成23年度		平成22年度		対前年度比較	
	金額 (A)	構成比 %	金額 (B)	構成比 %	(A) - (B)	増減率 %
資産合計	655,117,083,366	—	656,033,820,157	—	△ 916,736,791	△ 0.1
固定資産	638,210,362,996	—	637,675,209,681	—	535,153,315	0.1
流動資産	16,906,720,370	—	18,358,610,476	—	△ 1,451,890,106	△ 7.9
負債資本合計	655,117,083,366	—	656,033,820,157	—	△ 916,736,791	△ 0.1
負債合計	8,565,912,164	—	12,076,981,619	—	△ 3,511,069,455	△ 29.1
固定負債	4,552,919,172	—	4,847,837,336	—	△ 294,918,164	△ 6.1
流動負債	4,012,992,992	—	7,229,144,283	—	△ 3,216,151,291	△ 44.5
資本合計	646,551,171,202	—	643,956,838,538	—	2,594,332,664	0.4
自己資本	18,966,529,746	—	17,830,065,999	—	1,136,463,747	6.4
借入資本	73,042,965,411	—	74,509,982,259	—	△ 1,467,016,848	△ 2.0
剰余金	554,541,676,045	—	551,616,790,280	—	2,924,885,765	0.5
流動比率	421.3	—	254.0	—	167.3	—
自己資本構成比率	87.5	—	86.8	—	0.7	—

(2) 工業用水道事業会計

ア 経営成績

平成23年度の決算について経営成績を見ると、表3のとおりである。
 工業用水道事業収益は3億4,749万7,277円で、営業収益等の増により、前年度と比較して1,213万8,444円(3.6%)増加している。
 工業用水道事業費用は3億2,633万9,770円で、営業費用等の増により、前年度と比較して2,904万5,187円(9.8%)増加している。
 工業用水道事業収益から工業用水道事業費用を差し引いた当年度の純利益は2,115万7,507円で、前年度の繰越利益剰余金2,177万530円を加え、当年度未処分利益剰余金は4,292万8,037円となっている。

本業における営業損失は、1,665万8,591円で、前年度と比較して480万8,398円(40.6%)増加している。
 経営状況の指標の一つである総収支比率は106.5%で、前年度と比較して6.3ポイント減少している。営業収支比率は94.2%で、前年度と比較して1.3ポイント減少している。

イ 財政状態

平成23年度末の財政状態は、表4のとおりである。
 資産は、177億5,693万9,910円で、流動資産の減により、前年度に比べ511万7,781円(0.03%)減少している。
 負債は、1億9,592万7,969円で、流動負債等の増により、前年度に比べ1,298万7,065円(7.1%)増加している。
 資本は、175億6,101万1,941円で、借入資本金の減により、前年度に比べ1,810万4,846円(0.1%)減少している。

財政状況の指標の一つである流動比率は2,257.2%で、前年度と比較して1,351.7ポイント減少している。自己資本構成比率は94.2%で、前年度と比較して0.4ポイント増加している。

表3 経営成績

科目	平成23年度		平成22年度		対前年度比較	
	金額(A)	構成比%	金額(B)	構成比%	(A)-(B)	増減率%
工業用水道事業収益	347,497,277	100.0	335,358,833	100.0	12,138,444	3.6
営業収益	271,789,210	78.2	249,678,940	74.5	22,110,270	8.9
営業外収益	64,870,135	18.7	78,954,005	23.5	△14,083,870	△17.8
特別利益	10,837,932	3.1	6,725,888	2.0	4,112,044	61.1
工業用水道事業費用	326,339,770	100.0	297,294,583	100.0	29,045,187	9.8
営業費用	288,447,801	88.4	261,529,133	88.0	26,918,668	10.3
営業外費用	27,573,886	8.4	29,359,639	9.9	△1,785,753	△6.1
特別損失	10,318,083	3.2	6,405,811	2.2	3,912,272	61.1
当年度純利益	21,157,507	—	38,064,250	—	△16,906,743	△44.4
前年度繰越欠損金	0	—	10,386,720	—	△10,386,720	皆減
前年度繰越利益剰余金	21,770,530	—	0	—	21,770,530	皆増
当年度未処分利益剰余金	42,928,037	—	27,677,530	—	15,250,507	55.1
総収支比率	106.5	—	112.8	—	△6.3	—
営業収支比率	94.2	—	95.5	—	△1.3	—

表4 財政状態

科目	平成23年度		平成22年度		対前年度比較	
	金額(A)	構成比%	金額(B)	構成比%	(A)-(B)	増減率%
資産合計	17,756,939,910	—	17,762,057,691	—	△5,117,781	△0.0
固定資産	16,975,909,973	—	16,930,727,883	—	45,182,090	0.3
流動資産	781,029,937	—	831,329,808	—	△50,299,871	△6.1
負債資本合計	17,756,939,910	—	17,762,057,691	—	△5,117,781	△0.0
負債合計	195,927,969	—	182,940,904	—	12,987,065	7.1
固定負債	161,326,414	—	159,905,414	—	1,421,000	0.9
流動負債	34,601,555	—	23,035,490	—	11,566,065	50.2
資本合計	17,561,011,941	—	17,579,116,787	—	△18,104,846	△0.1
自己資本金	157,981,570	—	157,981,570	—	0	0.0
借入資本金	838,842,858	—	912,170,383	—	△73,327,525	△8.0
剰余金	16,564,187,513	—	16,508,964,834	—	55,222,679	0.3
流動比率	2,257.2	—	3,608.9	—	△1,351.7	—
自己資本構成比率	94.2	—	93.8	—	0.4	—

2 審査意見

平成23年度は、地方公営企業会計制度や沖縄振興計画の見直し等に伴い、「第8次沖縄県企業局経営計画（平成22～25年度）」を改訂し、新たな経営環境の変化に適切に対応しながら、安全でおいしい水を低廉な価格で安定的に供給するため、定員管理の適正化、企業値の借入抑制等により人件費や各種経費の節減を図るなど、経営の効率化に努め、経営基盤の強化に取り組んできました。

当年度の経営状況は、水道事業会計及び工業用水道事業会計とも純利益を計上しているものの、各事業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。

今後とも、経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図られるよう、同計画に基づいた各種施策を積極的に推進するよう要望する。

(1) 水道事業会計

平成23年度は、5億5,863万2,795円の純利益となっており、前年度の16億6,983万385円に比べ11億1,119万7,590円（66.5%）減少している。

純利益が大きく減少したのは、収益は増加したものの、多目的ダムや石川浄水場の整備の進展等により、費用が収益を上回って増加したためである。

今後も、多目的ダムに係る維持管理負担金や石川浄水場等の施設整備に伴う減価償却費などの増加が見込まれている。加えて、老朽化施設の計画的な更新・修繕や地震等の災害に対応できる施設の強化を図る必要がある一方で、給水収益は鈍化傾向にあることから、厳しい経営状況が予想されている。

「第8次沖縄県企業局経営計画（改訂版）」においては、平成24年度及び平成25年度の各年度において純損失が見込まれており、今後は、経営環境の変化を見極めながら、同計画で設定した目標の達成に向けて、各種施策を着実に実行し、一層の経営力の向上に努める必要がある。

(2) 工業用水道事業会計

平成23年度は、2,115万7,507円の純利益となっており、前年度の3,806万4,250円に比べ1,690万6,743円（44.4%）減少している。

純利益が減少したのは、収益は増加したものの、修繕費及び動力費等の増により、費用が収益を上回って増加したためである。

また、施設利用率は55.95%で、施設規模に比較して需要が低迷している。さらに、供給単価は給水原価を6.93円下回り、営業損失も1,665万8,591円と依然として厳しい経営環境である。

今後とも、水道用水供給事業と一体となった経営の効率化に努めるとともに、関係部局と連携を図りながら、工業用水道の布設沿線地域に立地する企業の需要開拓を図り、経費の節減など経営の健全化を推進する必要がある。

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 金城印刷
〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号